

令和7年度(2025)

芸術地域デザイン学部履修の手引き

Manual for Faculty of Art and Regional Design

佐賀大学芸術地域デザイン学部

はじめに

この履修の手引きは、学生の皆さんの修学と卒業にむけての指針となるものです。

佐賀大学芸術地域デザイン学部は、芸術で地域を拓き、芸術で世界を拓く人材を育成することを目的としています。

本学部は、芸術表現コース、地域デザインコースから構成されています。

芸術表現コースは、芸術表現を通じて、新しい価値の創造に寄与し、地域の産業や文化を向上させることのできる人材、また、国内外の様々な場で、それを応用する力を身につけた人材の養成を行います。

地域デザインコースは、地域デザインを通じて、文化芸術活動を盛んにし、地域の産業や文化を向上させることのできる人材、また、国内外の様々な場で、それを応用する力を身につけた人材の養成を行います。

履修の手引きには、これから皆さんが、いつどのような授業を受講していけば、最終的に本学部及び本学部の各コースが掲げる教育目標に到達することができるのかが説明してあります。各コースにおいては、本書に掲げるような教育目的、並びに学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針が定められていますので、よく読んでおいてください。

このような教育目的と方針を達成するために芸術地域デザイン部では、「地域デザイン基礎」・「芸術表現基礎」、「地域創生フィールドワーク」、「有田キャンパスプロジェクト」、「国内外芸術研修」などの学部共通科目、コース別のコース基礎科目、さらに専門的なコース選択科目など様々な科目が開講されています。本手引きは、その中からどのような時期にどのような科目を履修（りしゅう、受講して習い修めること）しなければならないのかを示した資料です。

この「履修の手引き」は、皆さんが在学される4年間を見通して編集されています。また内容に変更がある場合もありますが、そのような場合には、ライブキャンパスから通知を行いますので、注意しておいてください。

芸術地域デザイン学部は希望に満ちた活力ある学部です。佐賀大学から、ともに芸術で地域を拓き、芸術で世界を拓いていきましょう。

芸術地域デザイン学部長 中村 隆敏

目 次

教育課程（カリキュラム）	4
単位制度	6
履修手続き	7
授 業	8
試 験	9
成績・単位認定	11
卒 業	12
修学上の注意事項	13
チューター（担任）制度について	17
外国人留学生の特例	18
お知らせ	19
教員名簿	20
Q & A	21
佐賀大学芸術地域デザイン学部規則	23
佐賀大学芸術地域デザイン学部履修細則	27
佐賀大学学士力	38
芸術地域デザイン学部 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）	39
芸術地域デザイン学部 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）	41
カリキュラムマップ	45
履修モデル	47
専門教育科目の開設授業科目表について	57
授業科目の履修登録単位数の上限に関する内規	61
追試験及び再試験に関する内規	62
留学先大学における修得単位の認定についての申合せ	63
教育職員免許状の取得について	66
芸術地域デザイン学部学生の教育職員免許状取得に関する内規	73
学芸員の資格の取り方	80
転学部・転コース等に関する内規	81
芸術地域デザイン学部卒業研究に関する細目	83

教育課程（カリキュラム）

目 的

佐賀大学の目的は、次のように定められています。

「佐賀大学は、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 7 条の規定の趣旨にのっとり、国際的視野を有し、豊かな教養と深い専門知識を生かして社会で自立できる個人を育成するとともに、高度の学術的研究を行い、さらに、地域の知的拠点として、地域及び諸外国との文化、健康、社会、科学技術に関する連携交流を通して学術的、文化的貢献を果たすことにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与する。」（佐賀大学学則 第 2 条）

（芸術地域デザイン学部目的）

本学部は、「芸術を通じた地域創生のための人材」、地域社会において「芸術で地域を拓く人材」、国際社会で活躍する「芸術で世界を拓く人材」を養成することを目的とします。

（芸術表現コースのカリキュラムの特色）

1 年次に、地域デザイン基礎/芸術表現基礎（前期）、芸術表現 A, B（後期）など幅広く芸術全般を学ぶ科目が設定されており、幅広い見識と柔軟な思考を身につけることができます。その後、2 年次より自ら選択する専門分野での実習科目が学びの柱となります。分野毎に、発想方法、技術修得、材料・歴史の知識などの基礎的な内容から、オリジナルの表現へと繋がる応用的な内容まで、段階的に専門性を深めることができるカリキュラムが組まれています。

それと同時に、専門に分かれた後も他の分野やコースの科目を履修することが可能で、専門を学びながらも学びの幅広さを保つことができます。特に、作品を流通させる上で必要になる経済・経営の知識や、地域での活動を通して社会におけるアートの在り方などを学ぶことができるのは学部の特性を生かしたカリキュラムの特色です。

（地域デザインコースのカリキュラムの特色）

カリキュラムは大別すると、学芸員資格取得のために必要な科目（博物館学、博物館資料保存論等）、美術史、アートプロデュース、考古学などのキュレーション分野、都市空間論、地域調査分析、フィールドワーク、エリアスタディーなどのフィールドデザイン分野、映像デザイン、コンテンツデザイン、情報デザイン、メディアプレゼンテーションなどの地域コンテンツデザインの 3 分野に分けられます。学生はこれらの中のいずれかの領域を選択し、その領域の科目を履修して、専門性を培います。それぞれの科目は段階を追って知識や技術を深められるように、必修科目と選択科目によって構成されます。経営・流通に関わる科目や地域の文化的・歴史的特性を反映した科目や実務経験の豊富な教員が担当する科目が多く配置されていることも本コースのカリキュラムの特長です。

教育課程のしくみ

教育課程（＝カリキュラム）とは、学校の教育目標を達成するために、学生の発達段階や学習能力に応じて、編成した教育内容の計画のことです。本学部を卒業するためには、4年以上在学し、所定の単位を修得しなければなりません。

本学部の教育課程は、教養教育科目と専門教育科目により構成されています。

したがって、卒業要件は本学部の教育課程に従い、教養教育科目と専門教育科目の双方の単位を修得しなければなりません。

必修科目：その単位を修得しなければ卒業できない科目

選択必修科目：定められた科目群の中から所定の単位数を修得しなければ卒業できない科目

選択科目：開講されている科目群の中から各自の関心や興味に応じて自由に選択履修できる科目

区分／科目				修得すべき単位数	
				芸術表現 コース	地域デザイン コース
教養教育科目	大学入門科目		大学入門科目Ⅰ	2	2
	共通基礎科目		外国語科目 英語	4	4
			情報リテラシー科目 情報基礎概論	2	2
	基本教養科目※		自然科学と技術の分野	12	12
			文化の分野		
			現代社会の分野		
	インターフェース科目		インターフェース科目	8	8
専門科目	学部共通科目		必修科目	20	20
			選択科目	12	12
	コース専門科目	コース基礎科目	必修科目	18	10
			選択科目	2	10
		コース選択科目	選択科目	26	26
		卒業研究	必修科目	6	6
		自由選択科目	選択科目	12	12

※ 基本教養科目は、各分野から2単位以上を修得しなければならない。

※ 基本教養科目は、自然科学と技術の分野、文化の分野及び現代社会の分野から合わせて12単位以上を履修し、修得しなければならない。

単位制度

単 位 制

大学での授業は、全て単位制度によって行われます。学生は、科目の履修登録をし、授業を受け、かつ試験等で合格の評価を得ることによって、その授業科目に設定された単位数を得ることになります。

評価は秀・優・良・可・不可の標語で表し、秀・優・良・可を合格、不可は不合格となります。定められた履修方法に基づいて各授業を履修し、「卒業に必要な単位（数）」を修得することになります。

本学の学則は、1単位の授業科目を、「45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする」と定めています。

本学の時間割では、90分の授業をもって2時間の授業とみなしていますが、授業は、単位を修得するために必要な学修の一部なのです。

例えば、2単位の講義形式の授業科目では、講義の時間は2時間（90分の一コマ授業）×15回＝30時間ですが、学則によれば2単位を修得するために必要な学修時間は45時間×2単位＝90時間ですから、不足分の60時間は授業以外に必要な自学自習（予習・復習）の時間を意味しています。

すなわち、講義形式の授業で2単位を修得するためには、授業時間の2倍の自学自習時間を必要とします。授業を受けるに当たっては、予習・復習を怠らないように努めてください。

学期・学年歴

本学の授業は1年間を2学期に分けて行われ、それぞれ前学期、後学期と呼称します。

授業は前学期、後学期で完結します。また、期間を定めて行われる授業（集中講義）もあります。

学年歴は佐賀大学ホームページで確認してください。

http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/gakunen_reki.html

履修手続き

履修登録

授業を履修するためには履修登録をする必要があります。履修登録は、インターネットに接続できる自宅等のパソコンやタブレット端末、スマートフォンから行ってください。いかなる理由があろうと履修登録を怠ったり誤ったりすると、たとえ試験を受けても単位が認定されませんので、次の点に充分留意して行ってください。

- ・「佐賀大学芸術地域デザイン学部履修細則」に、卒業に必要な修得単位数等を詳しく記載していますので、事前によく確認してください。
- ・履修希望科目の講義概要（以下「シラバス」といいます。）をよく確認した上で行ってください。
- ・クラス指定の科目（外国語科目、情報リテラシー科目）は、その科目の時間割に従って登録してください。
- ・同一曜日・校時の複数の授業科目を履修登録することはできません。
- ・既に合格している科目を履修登録することはできません。
- ・各科目には、履修可能学年が決まっていますので、自身の在学年次より上の学年を対象とした科目の履修登録はできません。
- ・履修登録単位数は、年間に44単位、学期毎に24単位を上限としています。従って、上限を超えて科目を履修することはできません。（例：前学期に24単位履修登録した場合は、後学期に20単位しか履修登録できない。）詳しくは、「佐賀大学芸術地域デザイン学部における授業科目の履修登録単位数の上限に関する内規」に、例外規定も含めて記載されていますので、よく確認してください。
- ・必ず、所定の期間内に履修登録、追加・削除・修正を行ってください。

授業時間割

何曜日の何校時の時間枠に何年生対象の授業がどの教室で開講されているかを記載しています。佐賀大学ホームページから確認することができます。（在学生の方へ→「教務関係」時間割または以下リンクから）

<https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/jikanwari.html>

講義概要（シラバス）

開講される授業科目について、事前に立てられた講義内容や開講期間中の進度、使用教材、テスト方法、成績評価方法などについて書かれた学修計画のことです。

シラバスは、佐賀大学のホームページ上にあるオンラインシラバスで確認することができます。（在学生の方へ→「教務関係」オンラインシラバスまたは以下リンクから）

シラバスには、履修の条件など様々な科目ごとの注意事項が記されていますので、履修登録を行う前に必ず確認しておいてください。

https://lc2.sc.admin.saga-u.ac.jp/lcu-web/SC_06001B00_21

授 業

授業時間について

本学における授業時間は次の通りです。

校 時	I	II	III	IV	V	VI
授業時間	8 : 5 0 ↓ 1 0 : 2 0	1 0 : 3 0 ↓ 1 2 : 0 0	1 3 : 0 0 ↓ 1 4 : 3 0	1 4 : 4 0 ↓ 1 6 : 1 0	1 6 : 2 0 ↓ 1 7 : 5 0	1 8 : 0 0 ↓ 1 9 : 3 0

授業の欠席について

授業を欠席する場合は、直接授業担当教員に申し出てください。

欠席の取り扱いについては、理由の如何に関わらず全て授業担当教員に一任されています。

感染症罹患又は罹患の疑いによる出校停止については、佐賀大学ホームページを確認してください。

<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kansenshou.html>

休講・補講について

授業担当教員の都合上、授業が休講となる場合があります。休講になる場合は、LiveCampus から電子メールにより連絡します。休講となった授業科目は原則補講等を行いますが、補講等の案内についても基本的に LiveCampus から連絡しますので、見落としがないように注意してください。

試 験

試験の種類

試験には、定期試験、追試験及び再試験があります。

定期試験は、各学期末の定められた期間に実施する試験です。

追試験は、定期試験を正当な理由により受験できなかった学生に対して実施する試験です。

再試験は、特殊な事情がある場合、授業担当教員と芸術地域デザイン学部教務委員会で協議して認めることがある試験です。

受験資格

所定の期日までに履修手続きをした科目の授業に出席し、授業中の試験や要求された課題レポートを実施・提出していることが必要です。

受験上の注意

受験に当たっては、以下の事項に留意してください。

- ① 監督者の指示に従うこと。
- ② 学生証を机上に掲示すること。
学生証を忘れたり紛失した場合は、芸術地域デザイン学部教務担当から定期試験受験許可証の発行を事前に受けておくこと。
- ③ 遅刻については、試験開始後10分までは入室を許可します。
- ④ 退室については、試験開始後30分間は許可しません。
- ⑤ 机上に置けるものは、学生証・筆記用具（筆箱を除く）、消しゴム、眼鏡、時計（計時機能だけのもの）及び担当教員が持込みを許可したものに限りです。
- ⑥ 試験中の物品の貸借や私語は禁止されています。
- ⑦ 退室に際し、答案用紙を持参の上、監督者に提出すること。答案用紙を試験室から持ち出すことは厳禁です。
- ⑧ 携帯電話・スマートフォン・教科書・ノート・参考書等はかばんの中にしまい、机の下又は横に置くこと。その際、携帯電話等音の出る機器は、電源を切っておくこと。これらを扱った場合、または注意されたにも関わらず、かばんにしまわず、身につけていたり手に持っていたりすると不正行為とみなされます。

定期試験

定期試験は、前学期と後学期の年2回実施します。定期試験時間割は、試験開始の1週間前にLiveCampusにより発表します。

受験者が試験室の試験定員を超える場合は、2室以上を使用することもあるので、事前に試験日、受験科目名及び試験室の確認をしてください。

追試験

就職試験、天災、交通機関の事故、病気、交通事故及び忌引き（2親等以内）などのやむを得ない理由の範囲内で、定期試験を受験できなかった授業科目について、所定の用紙に定期試験欠席理由を証明する書類を添えて、定期試験終了後7日以内に芸術地域デザイン学部教務担当へ提出しなければなりません。

追試験受験の可否については、教授会が判断します。

ただし、就職試験等で事前に定期試験を受験できないことが明らかな場合は、事前に願い出なければなりません。もし事前の願い出がなかった場合は、追試験の受験は認められません。

なお、就職試験とは、採用選考を伴う試験等をいい、会社説明会及びインターンシップ等を含まないものとします。

また、就職試験による追試験の願い出を行うことができる者は、原則として卒業年次学生に限るものとします。

追試験の日時については、後日決定します。

再試験

再試験は原則として行わない。ただし、不合格と判定された授業科目について、担当教員の承認を得た後、所定の願書を提出したものについては、1回限り再試験を行うことがある。

不正行為

定期試験において不正行為をしたときは、当該学生がその試験期間中に受験した全ての試験科目の成績が無効となります（佐賀大学成績判定等に関する規程）。

また、佐賀大学の学則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした場合は、教授会の議を経て、学長が懲戒します（佐賀大学学則第39条）。

成績・単位認定

学修成果の評価

- (1) 授業科目の学修成果を評価するために、授業科目担当教員は、測定する到達目標の特性に応じて、筆記試験、レポート（論文）、作品、発表、活動内容等により多面的評価を行う。
- (2) 個別の授業科目の成績評価方法については、シラバスに明示する。
- (3) 成績評価は成績評価基準に基づき判定する。

評語 (評価)	評点	評価基準	合否判定	成績評定 (GP)
秀	90 点以上	学修到達目標を十分に達成し、極めて優秀な成果を上げている。	合格	4
優	80 点以上 90 点未満	学修到達目標を十分に達成している。		3
良	70 点以上 80 点未満	学修到達目標をおおむね達成している。		2
可	60 点以上 70 点未満	学修到達目標を最低限達成している。		1
不可	60 点未満	学修到達目標を達成していない。	不合格	0

※評点は 0 点から 100 点とする。

※上記により評価が難しい授業科目は、合又は不可の評語によって表し、合を合格とし、不可を不合格とする。

- (4) 教育課程を通した学修成果を、ラーニング・ポートフォリオ、学士力項目の達成状況（ルーブリック評価等）及び各授業科目の成績を用いて総合的に評価する。
- (5) 成績評価の結果は、評価分布等を使用して定期的に点検を行い、必要に応じて教育方法等の改善を行う

成績発表

前学期科目の成績は 9 月上旬、後学期科目の成績は 3 月上旬に LiveCampus から確認できます。

成績問合せ

成績に関する問合せは、直接、授業担当教員に申し出てください。

教員によって問合せの方法や日時が異なりますので、シラバスの記載に従って問合せを行ってください。もしシラバスに問合せ方法の記載がない場合は、芸術地域デザイン学部教務担当窓口まで申し出てください。

なお、電話・電子メール等による成績の問合せには、一切応じられません。

卒 業

卒業要件

芸術地域デザイン学部を卒業するには、4年間在学（休学期間は含まない）し、かつ所定の単位（教養教育科目を28単位、専門科目を96単位）を修得しなければなりません。

また、本学部では、4年次の必修科目（卒業研究）があるので早期卒業はできません。

詳細は、佐賀大学芸術地域デザイン学部規則、佐賀大学芸術地域デザイン学部履修細則及び芸術地域デザイン学部卒業研究に関する細目を参照してください。

卒業判定

教授会において卒業判定を行い、結果を3月上旬に通知します。

また、前学期終了時において、4年以上在学し、卒業所要単位及び要件を満たした場合は、9月卒業（9月下旬予定）となります。

卒業に必要な単位数

区分／科目				修得すべき単位数		
				芸術表現 コース	地域デザイン コース	
教養教育科目	大学入門科目		大学入門科目Ⅰ		2	2
	共通基礎科目		外国語科目		4	4
			情報リテラシー科目		2	2
	基本教養科目※		自然科学と技術の分野		12	12
			文化の分野			
			現代社会の分野			
インターフェース科目		インターフェース科目		8	8	
教養教育科目 計				28	28	
専門科目	学部共通科目		必修科目		20	20
			選択科目		12	12
	コース専門科目	コース基礎科目	必修科目		18	12
			選択科目		2	8
		コース選択科目	選択科目		26	26
		卒業研究	必修科目		6	6
		自由選択科目	選択科目		12	12
専門科目 計				96	96	
合計（卒業要件）				124	124	

※ 基本教養科目は、各分野から2単位以上を修得しなければならない。

※ 基本教養科目は、自然科学と技術の分野、文化の分野及び現代社会の分野から合わせて12単位以上を履修し、修得しなければならない。

修学上の注意事項

再履修・指定外履修

履修した科目で不合格と判定された科目を再度履修することを、再履修といいます。

再履修は全科目について可能です。特に外国語科目については、年次・学期及び受講クラスが指定されることがありますから掲示等で確認してください。

指定された再履修クラスの授業が、専門教育科目の必修科目等と重なり履修できない場合は、申し出により、指定されたクラス以外での再履修を許可することがあります。これを指定外履修といいます。詳細は教養教育教務担当で掲示します。

資格について

本学部では、次の資格を取得することができます。詳細は以下を参照してください。

①教育職員免許状

教育職員免許状の取得について

芸術地域デザイン学部学生の教育職員免許状取得に関する内規

②学芸員資格

学芸員資格の取り方

学籍番号

学生には、成績管理や学籍簿の整理等、円滑かつ正確な事務管理のため、個々に番号を付しています。これが学籍番号です。この学籍番号は、各自の学生証に記載しており、諸願書届や試験答案には氏名とともに記入しなければなりません。場合によっては、学籍番号だけで処理されるものもあり、氏名と同様に大変重要であるので、必ず覚えておいてください。

【学籍番号の構成】

(例) 2 5 1 2 1 0 0 1 → ① 2 5 ② 1 2 ③ 1 ④ 0 ⑤ 0 1

①入学年度（西暦の下二桁）

②学部コード・・・1 2（芸術地域デザイン学部）

③学科コード・・・1（芸術地域デザイン学科）

④コースコード・・・0（芸術表現コース），1（地域デザインコース），9（編入学生）

⑤コース内における一連番号

学生証

学生証は、あなたが佐賀大学の学生であることを証明する身分証明書であり、入学の際に全員へ交付されます。学生証は、常に携帯し、紛失や、汚損しないように大切に扱ってください。

万一、紛失や破損したときは、学務部教務課に、「学生証再発行・貸与願」の手続きを取ってください。

学生への連絡方法

大学から学生個別に連絡する場合は、基本的に電話又はメールで連絡します。重要な連絡の場合も多々ありますので、電話に出られない場合は後で折り返す、大学からのメールはフォルダ分けしておくなど大学からの連絡を見逃さないように充分留意してください。

また、授業に関すること、試験に関すること、大学の行事に関することなど、学生生活と密接なつながりのある事項については逐次 LiveCampus からメールが配信されます。これを見落とすと取り返しのつかないことがあるので、こちらもメールのフォルダ機能等で他のメールに埋もれて気づかないことがないように注意してください。

その他、教員からの授業連絡やレポート課題提出に Microsoft Teams を使用する場合もあり、大学では様々なツールを使用しますので、それぞれ見落とさないように確認を習慣づけてください。

オフィスアワー

オフィスアワーに記された時間帯には原則として教員が研究室等に待機して、学生の来訪に備えることになっています。遠慮せずに訪問してください。

オフィスアワーは LiveCampus から確認することができます。

(menu → キャンパス Info → 掲示物 → ○○年度前学期(後学期) オフィスアワーから学部毎のオフィスアワーを閲覧できます。)

休・退学

休学・退学等の手続きをする場合、指導教員や学生委員と面談の上、願出の用紙を学務部教務課に提出しなければなりません。

前学期休学・退学等希望の場合・・・2月末までに提出

後学期休学・退学等希望の場合・・・8月末までに提出

期限を過ぎた場合は、いかなる理由があっても届けは認められません。

その場合、休学が遅れて新学期の授業料が発生します。

なお、学期途中の休学・退学については別途教務課に相談してください。

除籍

下記のいずれかに該当する場合、「除籍」となります(佐賀大学学則第34条)。

- 1 通算して在学8年を超えてなお卒業できない者。
- 2 所定の授業料を期日までに納入しない者。

証明書

各種証明書は、学務部（下表参照）で発行します。自動発行機で発行する場合は学生証が必要です。窓口での交付を希望する場合、証明書の種類によっては交付までに時間を要するものがありますので、各担当に事前に相談するなど早めの交付申請を心掛けてください。

各種証明書等の発行事務

証明書書類	自動発行機	窓 口		備 考
		教務課	学生生活課	
①学生証		○		教務課（教務情報管理担当） 写真持参
②在学証明書	○			
③在学期間証明書		○		
④学生割引証	○			
⑤通学証明書			○	
⑥成績証明書	○			
⑦卒業証明書	○	○		卒業された方を対象
⑧卒業見込証明書	○			4年生の4月から
⑨授業料免除等証明書			○	
⑩奨学金関係の証明書			○	
⑪自動車登録票			○	
⑫入学許可証明書		○		教務課（教務管理担当）
⑬受験許可書		○		

急病等

学内で急に気分が悪くなったり、ケガをした場合、あるいは急病人、負傷者を見つけた場合は、保健管理センター（TEL 28-8181）に連絡してください。保健管理センターで応急処置をします。

遺失物

大学内の遺失物は、学生センターに保管してあるので、学生生活課窓口にたずねてください。

貴重品

現金及び貴重品については、必ず目の届く場所に置くようにして、盗難の未然防止に努めてください。施設や備付物品の管理上、また、学生諸君が楽しいキャンパスライフを送るために、各自、大学構内、特に教室内の整理整頓に留意してください。

交通規制

本学では、教育・研究に支障がないよう、また、キャンパス内の交通安全を守るために、自動車の構内乗り入れを規制しています。下記の基準に該当する場合に自動車での通学ができます。

なお、自転車を除く車両は、下校するとき以外、構内を移動させてはいけません。

- 1 公共交通機関を利用し片道通学時間が2時間以上の者
- 2 身体障害・疾病等により必要な者
- 3 その他特別な理由により必要な者また、自転車で通学する場合は、必ず所定の場所に置き、講義棟周辺に放置しないこと。

授業料免除等

本人からの申請により、選考の上、授業料の全額又は半額が免除されることがあります。また、免除のほか、徴収猶予等の制度もあります。本学で取り扱っている奨学金には、独立行政法人日本学生支援機構と地方公共団体及び民間育英団体のものがあります。詳細については、学生センター内学生生活課に問い合わせてください。

その他

学生のいろいろな疑問や悩み、困っていることの相談に応じる「学生なんでも相談窓口」が学生センター内の学生生活課にあります。まずは、電話（0952-28-8200）や電子メール（voice@mail.admin.saga-u.ac.jp）で連絡してください。

チューター（担任）制度について

芸術地域デザイン学部では、学生の皆さんの修学、進路選択、心身の健康などの問題について相談役となり、学生の皆さんが充実したキャンパスライフを送られる支援を目的とした、教員によるチューター（担任）制度を行っています。

入学時と各学期（学期末～学期始めの時期）に定期的面談を行います。それ以外にも、必要に応じて面談を行います。

この面談以外にも、何かあれば気軽にチューターへ相談してみてください。その他にも、佐賀大学には、キャンパスライフにおけるいろいろな疑問や悩みを相談できる「学生なんでも相談窓口」（学生生活課）、身体・精神面の健康上の問題について相談できる「学生相談室」（保健管理センター）も開設しています。

また、ハラスメントについては、ハラスメント相談員が相談窓口となります。

（参考）

自らの学修活動について振り返り、自らの言葉で記し、様々な根拠資料によってこれらの記述を裏付けた学修実践について厳選された記録を、ラーニング・ポートフォリオ（LP）といいます。履修指導の記録等も記録されます。詳細はLPにログインして確認してください。

外国人留学生在外国語を履修する場合の注意点

外国人留学生在外国語を履修する場合は、次の点に注意してください。

- ① 母語は選択できません。
- ② 修得したアカデミック・ジャパニーズの単位は、英語の授業科目の単位に振り替えることができます。（ただし、一般選抜入試で入学した外国人留学生の場合は不可。）
- ③ 教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める外国語コミュニケーションの科目を修得しようとする場合には、①にかかわらず、英語の授業科目の中から 2 単位を履修しなければなりません。

お知らせ

インターネットの利用について

1 ユーザー I D

佐賀大学では、学生全員に総合情報基盤センターのユーザー I Dが発行されます。ユーザー I Dは学籍番号と同じで、大学の情報施設を利用するときに使用します。

2 持ち込みのパソコン等の利用

パソコンやタブレット端末等を持参すれば、学内無線 LAN に接続してインターネットが利用できます。詳しくは、総合情報基盤センターホームページを確認してください。

<https://www.cc.saga-u.ac.jp/use/wifi>

リフレッシュルーム

芸術地域デザイン学部 1 号館 1 階に、学生の学修効果を高めるためにリフレッシュルームを用意しています。講義がない空き時間等に、ゆったりとできる場所の一つです。この部屋は、共同で利用しますので、お互いに他の人に迷惑をかけないように注意して使用してください。

芸術地域デザイン学部教員名簿

芸術表現コース

【ミクストメディア】

【日本画】

准教授 近 藤 恵 介

【西洋画】

准教授 富 田 俊 明

【彫刻】

教 授 徳 安 和 博

【視覚伝達デザイン】

准教授 世 利 幸 代

【漆・木工芸】

教 授 井 川 健

【染色工芸】

准教授 鳥 谷 さやか

【窯芸・造形】

教 授 田 中 右 紀

教 授 湯之原 淳

【窯芸・プロダクトデザイン】

准教授 三 木 悦 子

【窯芸・装飾成形】

准教授 甲 斐 広 文

地域デザインコース

【コンテンツデザイン】

教 授 土 屋 貴 哉

【映像デザイン】

教 授 中 村 隆 敏

【情報デザイン】

准教授 阿 部 浩 之

【美術史】

教 授 吉 住 磨 子

【博物館学】

准教授 藤 井 康 隆

【アートキュレイトイング（博物館資料保存）】

教 授 石 井 美 恵

【アートプロデュース】

教 授 花 田 伸 一

【考古学，ヘリテージマネジメント】

教 授 重 藤 輝 行

【インターカルチュラル・コミュニケーション】

教 授 ホートン・ステファニー・アン

【エリアスタディー】

教 授 山 崎 功

【人文地理学】

准教授 栗 林 賢

【都市デザイン】

教 授 有 馬 隆 文

【アートマーケティング論】

教 授 山 口 夕妃子

お役立ちQ & A

Q：単位修得済みの科目を履修しなおすことはできますか？

A：できません。一度、単位を修得した科目の履修はできません。

Q：不合格となった科目は必ず再履修しなければなりませんか？

A：必修科目は再履修しなければなりません。選択必修科目や選択科目は、必ずしも再履修する必要はありません。

Q：Live Campus 履修登録修正時に科目の取り消しや追加ができますか？

A：修正期間中であれば何回でもできます。ただし、一部の科目（基本教養科目等）については、修正できないものがあります。

Q：（年間 or 学期で）履修登録に制限がありますか？

A：あります。年間44単位、1学期24単位、までとなっています（修得単位数ではありません）。

ただし、条件を満たせばこれらの上限数を超えて履修登録が可能です。詳しくは「芸術地域デザイン学部における授業科目の履修登録単位数の上限に関する内規」を確認してください。

Q：病気、忌引などで授業を欠席する場合はどうすればいいですか？

A：各自が欠席する科目の授業担当教員へ申し出てください。

●感染症罹患による出校停止について

学校保健安全法施行規則に規定する感染症に罹患した場合は、学内における感染症拡大防止のため、出校を禁止しています。その場合、所定の手続きを行うことで授業を欠席扱いしないものとします。

●その他やむを得ない事由による欠席について

本学では以下の事由により授業を欠席するときは、所定の手続きを行うことにより、授業を欠席扱いしないものとみなします。

- ・葬儀、服喪その他二親等以内の親族が死亡したとき。
- ・裁判員制度に基づき、裁判員候補者として選任手続期日に裁判所へ出頭するとき又は裁判員（補充裁判員を含む。）としてその職務に従事するとき。
- ・骨髓移植のため骨髓液を提供するとき又は臓器提供を行う場合で、当該提供に伴い必要な検査及び入院等をするとき。
- ・公共交通機関の事故等に伴い、授業に出席することが著しく困難であるとき。

佐賀大学 HP (<https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kansenshou.html>) を確認のうえ、手続きをしてください。

Q：休講情報は学外から知ることができますか？

A：できます。大学のホームページ「在学生の皆様」→「休講情報」を選び確認してください。

Q：授業担当教員が教室へ来ない場合はどうすればいいですか？

A：その科目が教室の変更や休講ではないか掲示等で確認をしてください。または、教務課へ申し出てください。

Q：定期試験時間割の発表はいつですか？

A：試験開始日の1週間前に発表します。

Q：定期試験を欠席（する）したのですがどうすればいいですか？

A：交通機関の遅延，忌引等やむを得ないと認められる場合，追試験を許可することがあります。本書に詳細を説明していますので，熟読し，該当する場合は，芸術地域デザイン学部教務担当へ申し出てください。

Q：定期試験受験の際，「学生証」を忘れた場合は，どうすればいいですか？

A：試験開始に間に合うように，教務課で「定期試験受験許可証」を発行してもらってください。

Q：「成績通知書」「履修時間割表」の再発行はできますか？

A：各自が，学内の総合情報基盤センターの端末を使い，閲覧もしくは印刷をしてください。

Q：成績評価について質問がある場合はどうしたらいいですか？

A：各教員によって問い合わせの方法や日時が異なります。シラバスに記載がある場合はそれに従い，記載がない場合は芸術地域デザイン学部教務担当へ申し出てください。

Q：卒業できることはいつ頃わかりますか？

A：4年生の3月上旬に，教授会決定後に通知されますので各自確認してください。保証人にはお知らせしませんので，各自で連絡をお願いします。

Q：卒業式に出席できませんが，どうすればいいですか？

A：詳細を相談するために，学位記授与式より前に芸術地域デザイン学部教務担当へ申し出てください。学位記授与式終了後に教務課へ学位記を取りに来るか，宅配便（受取人払い）で学位記を受け取るかになります。

Q：自習する場所がありますか？

A：あります。芸術地域デザイン学部1号館1階に，リフレッシュルームが設置されています。附属図書館でも自習はできます。また芸術地域デザイン学部の教室も授業が行われていない時は自習に使ってもかまいませんが，授業が始まる時はすみやかに退出してください。使用許可時間以外は使用しないでください。

Q：GPAによる成績評価とは何ですか？

A：GPAは，Grade Point Average（グレード・ポイント・アベレージ）の略で，大学における学生の平均的な能力を評価する制度です。海外留学，海外の大学院進学，外資企業への就職などの際に，学力を証明する指標として用いることができます。なお，GPAの詳細については，学生便覧を参照してください。

Q：地域デザインコースの学生も美術・工芸の教員の免許はとれますか？

A：不可能ではありませんが，卒業に必要な科目以外にかなり多くの教職，専門の授業を修得しなくてはなりませんので，推奨はしていません。それでも取得を希望する場合は，チューターや教務課に相談してください。

Q：転コースはできますか？

A：転コースの制度はあります。しかし，安易な気持ちでの転コースは認めない方針になっています。このマニュアルにある転学部・転コースに関する内規を参照してください。

Q：留学した大学で取得した単位は卒業のための単位として認められますか？

A：交流協定のある大学へ留学し取得した単位を，卒業のための単位として認定する制度があります。どんな科目の単位でも認定される訳ではありませんので，留学前にチューターや教務課に必ず相談してください。

佐賀大学芸術地域デザイン学部規則

(平成28年2月24日制定)

(趣旨)

第1条 佐賀大学芸術地域デザイン学部（以下「本学部」という。）に関する事項は、国立大学法人佐賀大学基本規則（平成16年4月1日制定）及び佐賀大学学則（平成16年4月1日制定。以下「学則」という。）に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(学部の目的)

第2条 本学部は、芸術で地域を拓き、芸術で世界を拓く人材を育成することを目的とする。

(学科及びコース)

第3条 本学部には次の学科及びコースを置く。

学科名	コース
芸術地域デザイン学科	芸術表現コース
	地域デザインコース

(コースの目的)

第4条 本学部の各コースの目的は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 芸術表現コース 芸術表現を通じて、新しい価値の創造に寄与し、地域の産業や文化を向上させることのできる人材、また、国内外の様々な場で、それを応用する力を身につけた人材の養成を行う。
- (2) 地域デザインコース 地域デザインを通じて、文化芸術活動を盛んにし、地域の産業や文化を向上させることのできる人材、また、国内外の様々な場で、それを応用する力を身につけた人材の養成を行う。

(入学)

第5条 本学部に入学することのできる者は、学則第9条及び第14条に定めるところによる。

2 編入学、転入学及び再入学に関する事項は、別に定める。

(コースの決定)

第6条 学生が所属するコースの決定は、入学時に行うものとする。

(教育課程の編成)

第7条 本学部の教育課程は、次の教育科目をもって編成する。

教養教育科目

専門教育科目

- 2 教養教育科目は、大学入門科目、共通基礎科目、基本教養科目及びインターフェース科目に区分する。
- 3 共通基礎科目は、外国語科目及び情報リテラシー科目に区分する。
- 4 基本教養科目は、自然科学と技術の分野、文化の分野及び現代社会の分野に区分する。
- 5 専門教育科目は、学部共通科目及びコース専門科目に区分する。

(履修方法)

第8条 学生は、本学部の定める教育課程により、教養教育科目及び専門教育科目からなる別表に示す単位を修得しなければならない。

2 教養教育科目の授業科目、単位数及び履修方法は、佐賀大学教養教育科目履修規程（平成25年2月27日全部改正）及び佐賀大学芸術地域デザイン学部履修細則（平成28年2月24日制定）の定めるところによる。

3 専門教育科目の授業科目、単位数及び履修方法は、佐賀大学芸術地域デザイン学部履修細則の定めるところによる。

(履修手続)

第9条 学生は、履修しようとする授業科目について、各学期とも所定の期間内に定められた方法により履修手続をしなければならない。ただし、学期の中途から開始される授業科目については、その都度履修手続をしなければならない。

(成績判定及び単位の授与)

第10条 授業科目を履修した場合には、成績判定の上、合格した者に対して所定の単位を与える。

2 成績判定は、平素の学修状況、学修報告、論文及び試験等によって行う。

3 成績は、秀・優・良・可・不可の評語をもって表わし、秀・優・良・可を合格とし、不可は不合格とする。

4 前項の規定にかかわらず、成績の判定に当たり、前項に規定する評語により難いと佐賀大学教育委員会が認めた授業科目においては、合又は不可の評語をもって表すことができるものとし、合を合格とし、不可は不合格とする。

(試験)

第11条 試験は、各授業科目につき、学期ごとに行うことを原則とする。

2 追試験及び再試験については、別に定める。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第12条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）における授業科目の履修、大学以外の教育施設等における学修及び入学前の他の大学又は短期大学における授業科目の履修により修得した単位について、教授会の議を経て、認定する。

(編入学、転入学又は再入学した者の履修科目等の認定)

第13条 編入学、転入学又は再入学した者の履修科目及び修得単位数は、教授会の議を経て、認定する。

(卒業の要件)

第14条 本学部を卒業するには、所定の期間在学し、第7条に定める教育課程を履修し、かつ、所定の単位を修得しなければならない。

(科目等履修生)

第15条 科目等履修生に関する事項は、佐賀大学科目等履修生規程（平成16年4月1日制定）の定めるところによる。

(特別聴講学生)

第16条 特別聴講学生に関する事項は、佐賀大学学生交流に関する規程（平成16年4月1日制定）の定めるところによる。

（研究生）

第17条 研究生に関する事項は、佐賀大学研究生規程（平成16年4月1日制定）の定めるところによる。

（外国人留学生）

第18条 外国人留学生に関する事項は、佐賀大学外国人留学生規程（平成16年4月1日制定）の定めるところによる。

（公開講座）

第19条 学部の主催する公開講座については、教授会の議を経て、これを行うものとする。

（雑則）

第20条 この規則に定めるもののほか、本学部に関し、必要な事項は、教授会において定める。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月28日改正）

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和2年1月22日改正）

1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。

2 令和2年3月31日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和5年4月25日改正）

1 この規則は、令和5年4月25日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

2 令和5年3月31日において現に在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学する者については、なお従前の例による。

別表（第8条関係）

科 目 コース	教 養 教 育 科 目							専門教育科目			計	
	大学入門科目	共通基礎科目		基本教養科目			インターフェース科目	小計	学部共通科目	コース専門科目		小計
		外国語科目	情報リテラシー科目	自然科学と技術の分野	文化の分野	現代社会の分野						
芸術表現コース	2	4	2	12			8	28	32	64	96	124
地域デザインコース	2	4	2	12			8	28	32	64	96	124

備考 基本教養科目は、各分野から2単位以上を履修するものとする。

佐賀大学芸術地域デザイン学部履修細則

(平成28年2月24日制定)

(趣旨)

第1条 佐賀大学芸術地域デザイン学部学生の教養教育科目及び専門教育科目の履修については、佐賀大学学則(平成16年4月1日制定)、佐賀大学教養教育科目履修規程(平成25年2月27日全部改正)、佐賀大学教養教育科目履修細則(平成25年2月27日全部改正)、佐賀大学学部間共通教育科目履修規程(平成25年2月27日制定)及び佐賀大学芸術地域デザイン学部規則(平成28年2月24日制定。以下「学部規則」という。)に定めるもののほか、この細則の定めるところによる。

(教養教育科目)

第2条 学部規則第8条第2項の教養教育科目の単位数及び履修方法は、別表Ⅰのとおりとする。

- 2 大学入門科目は、大学入門科目Ⅰを履修し、修得しなければならない。
- 3 共通基礎科目における外国語科目は、英語4単位を履修し、修得しなければならない。ただし、外国人留学生については、英語又は日本語のうち、母国語以外の1か国語を選択して履修するものとする。
- 4 共通基礎科目における情報リテラシー科目は、情報基礎概論を履修し、修得しなければならない。
- 5 基本教養科目は、自然科学と技術の分野、文化の分野及び現代社会の分野から合わせて12単位以上を履修し、修得しなければならない。
- 6 インターフェース科目は、所定の8単位を履修し、修得しなければならない。

(専門教育科目)

第3条 学部規則第8条第3項の専門教育科目の修得単位数は別表Ⅱのとおりとする。

- 2 芸術表現コースの専門教育科目の履修は、別表Ⅲ及び別表Ⅳによる。
- 3 地域デザインコースの専門教育科目の履修は、別表Ⅲ及び別表Ⅴによる。
- 4 教育職員免許状取得のための授業科目は別表Ⅵのとおりとする。
- 5 各年度における授業科目の履修年次及び配当学期は、別に定めるものとする。
- 6 転入学、編入学又は再入学した者の履修方法等については、別に定めるものとする。

(卒業研究)

第4条 卒業研究に関する細目は、別に定めるものとする。

(履修手続)

第5条 学生は、学部規則第9条に規定する履修手続を、各学期ともに所定の期間内に終えなければならない。

- 2 前項の履修手続を終えなかった場合、当該学期に受講した全ての授業科目の単位は、認定されない。
- 3 履修科目として登録できる単位数の上限等については、別に定める。

(追試験及び再試験)

第6条 やむを得ない理由によって定期試験を受験できなかった授業科目について、担当教員の承認を得た後、所定の願書を提出した者については、追試験を行うことがある。

2 再試験は原則として行わない。ただし、不合格と判定された授業科目について、担当教員の承認を得た後、所定の願書を提出したものについては、1回限り再試験を行うことがある。

3 追試験又は再試験の願書は、所定の期日までに提出しなければならない。

(教育職員免許状)

第7条 教育職員免許状の取得に関する授業科目の履修方法等については、別に定めるものとする。

(雑則)

第8条 この細則に定めるもののほか、学生の履修に関し必要な事項は、教授会において別に定める。

附 則

この細則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成30年1月17日改正)

この細則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(平成31年2月20日改正)

1 この細則は、平成31年4月1日から施行する。

2 平成31年3月31日において現に在学する者(以下「在学者」という。)及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則(令和2年1月15日改正)

1 この細則は、令和2年4月1日から施行する。

2 令和2年3月31日において現に在学する者(以下「在学者」という。)及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則(令和3年1月20日改正)

1 この細則は、令和3年4月1日から施行する。

2 令和3年3月31日において現に在学する者(以下「在学者」という。)及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

ただし、改正後の別表Ⅲ～Ⅴに規定する授業科目のうち、「有田キャンパスプロジェクトⅠ・Ⅱ」及び「地域創生フィールドワークⅠ・Ⅱ」の履修方法については、平成31年度以降の入学者(及び平成31年度以降の入学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者)に適用し、「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」の履修方法については、平成30年度以降の入学者(及び平成30年度以降の入学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者)に適用する。

附 則(令和4年1月19日改正)

1 この細則は、令和4年4月1日から施行する。

2 令和4年3月31日において現に在学する者(以下「在学者」という。)及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則(令和4年3月19日改正)

- 1 この細則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和4年3月31日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和5年2月15日改正）

- 1 この細則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 令和5年3月31日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和6年1月17日改正）

- 1 この細則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 令和6年3月31日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和7年2月19日改正）

- 1 この細則は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 令和7年3月31日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。ただし、改正後の別表Ⅳ芸術地域デザイン学科専門教育科目（芸術表現コース）におけるコース選択科目「視覚伝達デザインⅠa、Ⅰb」、「視覚伝達デザインⅡa、Ⅱb」、「視覚伝達デザインⅢa、Ⅲb」及び別表Ⅴ芸術地域デザイン学科専門教育科目（地域デザインコース）におけるコース基礎科目「視覚伝達デザインⅠa、Ⅰb」については、令和6年度入学者（令和6年度入学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者を含む。）から適用する。

別表Ⅰ（第２条関係） 教養教育科目修得単位表

			芸術表現コース	地域デザインコース
大学入門科目	大学入門科目Ⅰ		2	2
共通基礎科目	外国語科目	英語	4	4
	情報リテラシー科目	情報基礎概論	2	2
基本教養科目	自然科学と技術の分野		1 2	1 2
	文化の分野			
	現代社会の分野			
インターフェース科目	インターフェース科目		8	8
計			2 8	2 8

備考 基本教養科目は、各分野から2単位以上を履修するものとする。

別表Ⅱ（第3条関係） 専門教育科目修得単位表

コース・専攻 区 分			芸術表現コース	地域デザインコース
学部共通科目		必修科目	20	20
		選択科目	12	12
		小計	32	32
コース専門科目	コース基礎科目	必修科目	18	12
		選択科目	2	8
		小計	20	20
	コース選択科目	選択科目	26	26
		小計	26	26
	卒業研究	必修科目	6	6
	自由選択科目	選択科目	12	12
	卒業に必要な専門教育科目単位数		96	96

別表Ⅲ(第3条関係)

芸術地域デザイン学科専門教育科目(各コース共通)

区分	授業科目	単位数		備 考
		必修	選択	
学部共通科目	地域デザイン基礎（デザイン）	2		
	地域デザイン基礎（キュレーション）	1		
	地域デザイン基礎（フィールドワーク）	1		
	芸術表現基礎（絵画）	2		
	芸術表現基礎（彫刻）	2		
	芸術表現基礎（工芸）	2		
	デザイン発想論	2		
	デジタル表現基礎	2		
	職業キャリア論	2		
	知的財産権学	2		
	芸術文化・地域創生論（国内外地域プロジェクト事例研究）	2		
	風土と地理学	2	2	風土と地理学、マーケティング論については、いずれか1科目以上を修得する。
	マーケティング論	2		
	比較オリエンタリズム研究	2	2	比較オリエンタリズム研究、Key Concepts in Art（キーコンセプトインアート）については、いずれか1科目以上を修得する。
	Key Concepts in Art（キーコンセプトインアート）	2		
	文化経済論	2	4 又は 2	文化経済論、アートマネジメント及び地域再生デザイン学については、いずれか1科目以上を修得する。
	アートマネジメント	2		
	地域再生デザイン学	2		
	有田キャンパスプロジェクトⅠ	3	6	有田キャンパスプロジェクトⅠ・Ⅱ、地域創生フィールドワークⅠ・Ⅱ及び国内外芸術研修については、いずれかを選択し修得する。なお、Ⅰ・Ⅱは同じプログラムで原則Ⅰ・Ⅱの順で履修する。
	有田キャンパスプロジェクトⅡ	3		
地域創生フィールドワークⅠ	3	6	又は	
地域創生フィールドワークⅡ	3			
国内外芸術研修	4	4		
小 計	32			

別表Ⅳ(第3条関係)

芸術地域デザイン学科専門教育科目(芸術表現コース)

区分	授業科目	単位数		備 考
		必修	選択	
学部共通科目	別表Ⅲのとおり	32		
コース専門科目	芸術表現A(日本画)	2		
	芸術表現A(西洋画)	2		
	芸術表現A(彫刻)	2		
	芸術表現B(窯芸)	2		
	芸術表現B(染色工芸)	2		
	芸術表現B(漆・木工芸)	2		
	美術史基礎	2	2	美術史基礎, 工芸理論及び現代美術概論については、いずれか1科目以上を修得する。
	工芸理論	2		
	現代美術概論	2		
	アートマーケティング論	2		
	デザイン基礎	2		
	図法	2		
	小計	20		

コース専門科目	コース選択科目	日本画概論	2	
		西洋画概論	2	
		彫刻概論	2	
		染色工芸概論	2	
		漆・木工芸概論	2	
		陶磁史	2	
		窯芸基礎	2	
		日本画基礎	2	
		西洋画基礎	2	
		彫刻基礎	2	
		染色工芸基礎	2	
		漆・木工芸基礎	2	
		ミクストメディア基礎	2	
		製図	2	
		日本画Ⅰa	4	
		日本画Ⅰb	4	
		日本画Ⅱa	4	
		日本画Ⅱb	4	
		日本画Ⅲa	1	
		日本画Ⅲb	1	
		日本画Ⅲc	1	
		日本画Ⅲd	1	
		西洋画Ⅰa	4	
		西洋画Ⅰb	4	
		西洋画Ⅱa	4	
		西洋画Ⅱb	4	
		西洋画Ⅲa	1	
		西洋画Ⅲb	1	
		西洋画Ⅲc	1	
		西洋画Ⅲd	1	
		彫刻Ⅰa	4	
		彫刻Ⅰb	4	
		彫刻Ⅱa	4	
		彫刻Ⅱb	4	
		彫刻Ⅲa	2	
		彫刻Ⅲb	2	
		ミクストメディアⅠa	4	
		ミクストメディアⅠb	4	
		ミクストメディアⅡa	4	
		ミクストメディアⅡb	4	
		ミクストメディアⅢa	1	
		ミクストメディアⅢb	1	
		ミクストメディアⅢc	1	
		ミクストメディアⅢd	1	
		視覚伝達デザインⅠa	4	2024年度以降入学生対象科目
		視覚伝達デザインⅠb	4	2024年度以降入学生対象科目
		視覚伝達デザインⅡa	4	2024年度以降入学生対象科目
		視覚伝達デザインⅡb	4	2024年度以降入学生対象科目
		視覚伝達デザインⅢa	2	2024年度以降入学生対象科目
		視覚伝達デザインⅢb	2	2024年度以降入学生対象科目
		コンテンツデザインⅠ	2	
		映像デザインⅠ	2	
		情報デザインⅠ	2	
		アートプロデュース演習Ⅰ	2	
		コミュニケーションデザイン論	1	
		コミュニケーションデザイン演習	1	
		地域ブランディング論	1	
		地域ブランディング演習	1	
		メディアアート論	1	
		メディアアート演習	1	
		染色工芸Ⅰa	4	
		染色工芸Ⅰb	4	
		染色工芸Ⅱa	4	
		染色工芸Ⅱb	4	

コース専門科目	コース選択科目	染色工芸Ⅲa	2	
		染色工芸Ⅲb	2	
		漆・木工芸Ⅰa	4	
		漆・木工芸Ⅰb	4	
		漆・木工芸Ⅱa	4	
		漆・木工芸Ⅱb	4	
		漆・木工芸Ⅲa	2	
		漆・木工芸Ⅲb	2	
		応用木工芸	2	
		金属工芸Ⅰa	2	
		金属工芸Ⅰb	2	
		金属工芸Ⅱa	2	
		金属工芸Ⅱb	2	
		陶磁マーケティング	2	
		釉薬化学概論	2	
		衣食住文化論	2	
		食と器	2	
		陶磁特別演習Ⅰ	2	
		陶磁特別演習Ⅱ	2	
		陶磁成形技法Ⅰ	4	
		陶磁成形技法Ⅱ	4	
		陶磁成形技法Ⅲ	2	
		陶磁技法特別演習	2	
		装飾技法Ⅰ	2	
		装飾技法Ⅱ	2	
		装飾技法Ⅲ	2	
		装飾技法特別演習	2	
		ロクロ成形Ⅰ	4	
		ロクロ成形Ⅱ	4	
		ロクロ成形Ⅲ	2	
		ロクロ特別演習	2	
		石膏型成型Ⅰ	4	
		石膏型成型Ⅱ	4	
	石膏型成型Ⅲ	2		
	石膏型成型特別演習	2		
	釉薬化学Ⅰ	2		
	唐津焼演習	2		
	CAD/CAMⅠ	2		
	CAD/CAMⅡ	2		
	有田産業体験Ⅰ	2	編入学生対象	
	有田産業体験Ⅱ	2	編入学生対象	
	インターンシップ	2		
小計		26		
自由選択科目		12	本表のほかに、本学部及び他学部の専門教育科目、教養教育科目の基本教養科目、学部間共通教育科目の特定プログラム教育科目及び本学部の教員免許状取得のための科目のうちから履修することができる。	
卒業研究Ⅰ		3	Ⅰ・Ⅱの同時履修は認めない。	
卒業研究Ⅱ		3		
合 計		96		

芸術地域デザイン学科専門教育科目（地域デザインコース）

35

コース専門科目	コース選択科目	デザインプロジェクト演習	2	
		メディアプレゼンテーション	2	
		デザイン実践セミナー	2	
		コミュニケーションデザイン論	1	
		コミュニケーションデザイン演習	1	
		地域ブランディング論	1	
		地域ブランディング演習	1	
		メディアアート論	1	
		メディアアート演習	1	
		地域史論Ⅰ	2	
		地域史論Ⅱ	2	
		地域史論Ⅲ	2	
		アーカイブズ論	2	
		陶磁史	2	
		地域史演習	2	
		古文書解読演習	2	
		地域調査分析	2	
		都市空間論Ⅰ	2	
		都市空間論Ⅱ	2	
		都市・地域空間史	2	
		フィールドデザイン演習Ⅱ	2	
		製図	2	
		文化財の保存と活用	2	
		ヘリテージマネジメント演習	2	
		地誌学	2	
		博物館の政治学	2	
		エリアスタディー演習Ⅱ	2	
		アートマーケティング論	2	
		経営・流通演習Ⅱ	2	
		Critical Studies in Language and ImageⅠ(クリティカル・スタディーズ(言語とイメージ)Ⅰ)	2	
	Critical Studies in Language and ImageⅡ(クリティカル・スタディーズ(言語とイメージ)Ⅱ)	2		
	Critical Studies in Language and ImageⅢ(クリティカル・スタディーズ(言語とイメージ)Ⅲ)	2		
	Intercultural Communication and ArtⅡ(インターカルチュラル・コミュニケーションとアートⅡ)	2		
	Intercultural Communication and ArtⅢ(インターカルチュラル・コミュニケーションとアートⅢ)	2		
	Art in Context(アート・イン・コンテキスト)	2		
	インターンシップ	2		
小計		26		
自由選択科目		12	本表のほかに、本学部及び他学部の専門教育科目、教養教育科目の基本教養科目、学部間共通教育科目の特定プログラム教育科目及び本学部の教員免許状取得のための科目のうちから履修することができる。	
卒業研究Ⅰ		3	Ⅰ・Ⅱの同時履修は認めない。	
卒業研究Ⅱ		3		
合計		96		

別表Ⅵ(第3条関係) 教育職員免許状取得に関する授業科目(共通開設)

科目	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数
法教に科 関及 する 教科 科目 の 指 導	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	中等美術科教育法Ⅰ	2
		中等美術科教育法Ⅱ	2
		中等美術科教育法Ⅲ	2
		中等美術科教育法Ⅳ	2
		工芸科教育法Ⅰ	2
		工芸科教育法Ⅱ	2
教育の 基礎 的 理 解 に 関 する 科 目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2
		教育史	2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職概説	2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	現代教育論	2
		社会教育概論Ⅰ	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達と学習の心理学	2
徒道 徳、 総 合 的 な 学 習 に の 関 する 等 科 目 の 指 導 法 及 び 生	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論	2
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	2
	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法	2
	総合的な学習の時間の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2
	特別活動の指導法		
	教育の方法及び技術	教育方法論(情報通信技術の活用を含む。)	2
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		
	生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指導の理論と方法(中等)	2
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		
る教育 科目 実 践 に 関 する 等 科 目 の 指 導 法 及 び 生	教育実習	中学校教育実習Ⅰ	3
		中学校教育実習Ⅱ	2
		高等学校教育実習	3
	教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2
設大 学 が る 独 自 に		道徳教育と学級経営	2
		教育評価	2
		教育統計Ⅰ	2
		人権教育論	2

(備考)

- 1 中等美術科教育法及び工芸科教育法は芸術地域デザイン学部で開設する。
- 2 前項の科目を除く授業科目は、共通で開設する。

1. 基礎的な知識と技能

(1) 市民社会の一員として共通に求められる基礎的な知識と技能

様々な学問分野（自然、文化、社会）における基本概念や思考方法を理解し、現代社会の諸問題を自らの力で合理的かつ論理的に推論し判断することができる。

(2) 市民社会の一員として思考し活動するための技能

① 日本語による文書と会話で他者の意思を的確に理解し、自らの意思を表現し、他者の理解を得ることができる。

② 英語を用いて知識を修得し、グローバル社会に向けて自らの考えを発信することができる。

③ 情報を収集し、その適正を判断し、適切に活用・管理することができる。

(3) 専門分野に必要とされる基礎的な知識・技能

専門分野について、基本概念や原理を理解して説明することができ、一般的に用いられている重要な技法に習熟している。

2. 課題発見・解決能力

(1) 現代的課題を見出し、解決の方法を探る能力

現代社会における諸問題を多面的に考察し、その解決に役立つ情報を収集し分析することができる。

(2) プロフェッショナルとして課題を発見し解決する能力

専門分野の課題を発見し、その解決に向けて専門分野の知識と技法を応用することができる。

(3) 課題発見につながる協調性と指導力

課題解決のために、他者と協調・協働して行動ができ、また、他者に方向性を示すことができる。

3. 個人と社会の持続的発展を支える力

(1) 多様な文化と価値観を理解し共生に向かう力

歴史や文化・伝統などの違いを踏まえて、平和な社会の実現のために、自己と同時に他者の立場に立って物事を考えることができ、また自然環境や社会的弱者に配慮することができる。

(2) 地域や社会への参画力と主体的に学び行動する力

地域や社会の様々な問題に関心を持ち、地域や社会における自らの役割を主体的に選択・決定し、課題に向けて、主体的に学び行動することができる。

(3) 高い倫理観と社会的責任感

高い倫理観によって社会生活で守るべき規範を遵守することができ、社会の健全な維持・発展に主体的に寄与する姿勢を身に付けている。

芸術地域デザイン学部 学位授与の方針

【佐賀大学芸術地域デザイン学部の教育目的】

芸術地域デザイン学部の教育上の目的は、「芸術を通じた地域創生のための人材」，地域社会において「芸術で地域を拓く人材」，国際社会で活躍する「芸術で世界を拓く人材」を養成することである。

芸術地域デザイン学科共通

【学位授与の方針】

芸術地域デザイン学部芸術地域デザイン学科では，佐賀大学学士力及び学部の目的を踏まえ，学生が身に付けるべき以下の具体的学修成果の達成を学位授与の方針とする。また，学則の定める卒業の要件を満たしたもののには，教授会の議を経て，学長が卒業を認定し，学位を授与する。

1. 基礎的な知識と技能

- (1) 自然，文化，社会に関する基礎的な知識を身に付けている。
- (2) 日本語による高いコミュニケーション能力と英語による専門知識の修得及び発信する能力を身に付け，適切にプレゼンテーションする能力を身に付けている。
- (3) 専門分野において必要な知識を収集し，分析及び考察する能力を身に付けている。

2. 課題発見・解決能力

- (1) 現代社会における諸問題を所属コースの専門分野の立場から考察することができる。
- (2) 所属コースの専門分野において，知識や技法を応用し，課題解決に取り組むことができる。
- (3) 所属コースの専門分野および関連する周辺分野における課題解決のため，他者と協調・協働して取り組むことができる。

3. 個人と社会の持続的発展を支える力

- (1) 自然環境，文化や伝統，多様な価値観を理解し，他者の立場に立って物事を考えることができる。
- (2) 地域や社会の様々な問題に関心を持ち，自主的・自律的に学修を続けることができる。
- (3) 専門的知識・能力を持ち，倫理観を備えた職業人として地域や社会の健全な発展に寄与する力を身に付けている。

芸術表現コース

【学位授与の方針】

芸術地域デザイン学科共通の方針の下に，以下の具体的学修成果の達成を学位授与の方針とする。

1. 基礎的な知識と技能

- (1) 芸術地域デザイン学科共通の学位授与の方針による。
- (2) 芸術地域デザイン学科共通の学位授与の方針による。

- (3) 芸術表現について、基本概念や原理を理解して説明することができ、一般的に用いられている重要な技法に習熟している。

2. 課題発見・解決能力

- (1) 芸術表現における諸問題を多面的に考察し、その解決に役立つ情報を収集し、分析することができる。
- (2) 芸術表現における課題を発見し、知識や技法を応用し、課題解決に取り組むことができる。
- (3) 芸術表現における課題解決のために、他者と協調・協働して取り組むことができる。

3. 個人と社会の持続的発展を支える力

- (1) 芸術地域デザイン学科共通の学位授与の方針による。
- (2) 芸術地域デザイン学科共通の学位授与の方針による。
- (3) 芸術表現に関する専門的知識・能力を持ち、倫理観を備えた職業人として地域や社会の健全な発展に寄与する力を身に付けている。

地域デザインコース

【学位授与の方針】

芸術地域デザイン学科共通の方針の下に、以下の具体的学修成果の達成を学位授与の方針とする。

1. 基礎的な知識と技能

- (1) 芸術地域デザイン学科共通の学位授与の方針による。
- (2) 芸術地域デザイン学科共通の学位授与の方針による。
- (3) 地域デザインについて、必要な知識を収集し、分析及び考察する能力を身に付けている。

2. 課題発見・解決能力

- (1) 地域デザインにおける諸問題を多面的に考察し、その解決に役立つ情報を収集し、分析することができる。
- (2) 地域デザインにおける課題を発見し、知識や技法を応用し、課題解決に取り組むことができる。
- (3) 地域デザインにおける課題解決のために、他者と協調・協働して取り組むことができる。

3. 個人と社会の持続的発展を支える力

- (1) 自然環境、文化や伝統、多様な価値観を理解し、他者の立場に立って物事を考えることができる。
- (2) 地域や社会の様々な問題に関心を持ち、自主的・自律的に学修を続けることができる。
- (3) 地域デザインに関する専門的知識・能力を持ち、倫理観を備えた職業人として地域や社会の健全な発展に寄与する力を身に付けている。

芸術地域デザイン学部 教育課程編成・実施の方針

芸術地域デザイン学科共通

【教育課程編成・実施の方針】

学位授与の方針を具現化するために、以下の方針の下に教育課程を編成・実施する。

1. 教育課程の編成

(1) 基礎的な知識と技能の分野

- ① 教養教育において、市民社会の一員として共通に求められる基礎的な知識と技能に関する「基本教養科目」（選択必修）を配置する。
- ② 教養教育において、市民社会の一員として思考し活動するための技能に関する授業科目（「外国語科目」，「情報リテラシー科目」）を必修として配置する。
- ③ 学部全コースにおいて共通に必要な独自の芸術表現とそれを支える技術，芸術の歴史や素材・技法に関する知識，経営的な視点を持ち，芸術を多面的・総合的に捉える基礎的な能力を身につけるための授業科目として「地域デザイン基礎」・「芸術表現基礎」・「デザイン発想論」・「デジタル表現基礎」（学部共通科目，必修）を初年次に配置する。また，各コースにおける専門教育への導入および準備学修のための授業科目として「コース基礎科目」（必修および選択必修）を初年次に配置する。

(2) 課題発見・解決能力の分野

- ① 教養教育において，様々な課題を発見・探求する力，協調性と指導力を身につけさせる科目，「大学入門科目」，「インターフェース科目」を選択必修として配置する。
- ② 専門教育において，幅広い視点からの課題解決能力を身に付けさせるため，学部共通科目（必修及び選択必修），「コース基礎科目」（必修及び選択必修）を配置する。
- ③ 専門教育において，専門分野における様々な課題を発見・探求する力，各コースにおける様々な課題に対して情報技術等を用いて考察及び解決する力を身に付けさせるための専門科目を必修または選択として配置する。

(3) 個人と社会の持続的発展を支える力の分野

- ① 教養教育において，多様な文化と価値観を理解し共生に向かう力を身に付けさせる授業科目「インターフェース科目」を，選択必修として配置する。
- ② 専門教育において，‘情報セキュリティ教育’，研究者・技術者倫理を含む‘倫理教育’，および生涯のキャリアデザインを描かせる‘キャリア教育’を実施することによって持続的・自主的に学修を継続する姿勢を身に付けさせる授業科目を配置する。
- ③ 地域の課題や社会の問題を自己のものとしてとらえ，考え，発信する力と優れた地域デザインの能力を駆使し，芸術を通して地域の活性化に寄与できる方法論を身に付けさせる授業科目として「芸術文化・地域創生論」（学部共通科目，必修），「国内外芸術研修」・「有田キャンパスプロジェクト」・「地域創生フィールドワーク」（学部共通科目，選択必修）を配置する。「国内外芸術研修」・「有田キャンパスプロジェクト」・「地域創生フィールドワーク」は芸術を通して地域の活性化に寄与できる方法論を実践するために，芸術表現コースと地域デザインコースの学生が協働する科目とする。
- ④ 社会の中で直面する諸問題を正確に理解し対処する力を養う授業科目として「コース基礎科目」（コース必修及び選択必修），「コース選択科目」，「卒業研究」（必修）を配置する。

2. 教育の実施体制

- (1) 各授業科目は，その内容に適合した教育能力を有する教員を配置して実施する。
- (2) 教育課程の編成・実施に関する課題分析およびその改善については，各コースの授業担当

- 教員により構成されるコース会議において審議・決定し、これを実施する。
- (3) 全ての学生に指導教員（チューター）を配置し、ラーニング・ポートフォリオを活用して履修指導や学修支援を行う。
 - (4) 全ての授業科目でシラバスを明示し、各授業科目の学修内容、到達目標、成績評価の方法・基準を学生に周知する。
 - (5) 各学期末には学生による授業評価アンケートを実施し、これをもとに授業改善を行う。
 - (6) 授業科目間の関連や科目内容の難易度を表現するコースナンバリングを行い、カリキュラムの構造を明示する。

3. 教育の実施方法

- (1) 各授業科目は、シラバスに明示された講義概要、授業計画に従って実施する。
- (2) 授業の実施にあたって、各教員はティーチング・ポートフォリオに基づいた教育理念と教育方法を学生に説明する。
- (3) 生涯学び続け、主体的に考える力を身に付けさせるため、能動的学修（アクティブ・ラーニング）を取り入れた教育を実施する。
- (4) 各コースの目的に応じて、講義による知識・技能に関する学修と、演習・実習による主体的・実践的学修を組み合わせることで学修効果を高める。

4. 学修成果の評価

- (1) 授業科目の学修成果を評価するために、授業科目担当教員は、測定する到達目標の特性に応じて、筆記試験、レポート（論文）、作品、発表、活動内容等により多面的評価を行う。
- (2) 個別の授業科目の成績評価方法については、シラバスに明示する。
- (3) 成績評価は成績評価基準に基づき判定する。

評語 (評価)	評点	評価基準	合否判定	成績評定 (GP)
秀	90 点以上	学修到達目標を十分に達成し、極めて優秀な成果を上げている。	合格	4
優	80 点以上 90 点未満	学修到達目標を十分に達成している。		3
良	70 点以上 80 点未満	学修到達目標をおおむね達成している。		2
可	60 点以上 70 点未満	学修到達目標を最低限達成している。		1
不可	60 点未満	学修到達目標を達成していない。	不合格	0

※評点は 0 点から 100 点とする。

※上記により評価が難しい授業科目は、合又は不可の評語によって表し、合を合格とし、不可を不合格とする。

- (4) 教育課程を通じた学修成果を、ラーニング・ポートフォリオ、学士力項目の達成状況（ルーブリック評価等）及び各授業科目の成績を用いて総合的に評価する。
- (5) 成績評価の結果は、評価分布等を使用して定期的に点検を行い、必要に応じて教育方法等の改善を行う。

芸術表現コース

【教育課程編成・実施の方針】

学位授与の方針を具現化するため、芸術地域デザイン学科共通の教育課程編成・実施の方針及び次の方針の下に教育課程を編成し、教育を実施する。

1. 教育課程の編成

芸術表現の基礎的な表現技法等を修得させるために芸術表現等に関するコース基礎科目を必修及び選択必修として配置するほか、芸術表現の各分野における理解を深めさせるための科目をコース選択科目として配置する。

2. 教育の実施体制

芸術地域デザイン学科共通の体制を取る。

3. 教育の実施方法

芸術地域デザイン学科共通の方法による。

4. 成績の評価

芸術地域デザイン学科共通の方法により成績評価を行う。

佐賀大学学士力と科目との対応関係（芸術地域デザイン学部芸術表現コース）

学士力(大項目)	学士力(小項目)	授業科目
1. 基礎的な知識と技能	(1) 市民社会の一員として共通に求められる基礎的な知識と技能	基本教養科目
	(2) 市民社会の一員として思考し活動するための技能	外国語科目 情報リテラシー科目
	(3) 専門分野に必要とされる基礎的な知識・技能	地域デザイン基礎 芸術表現基礎 デザイン発想論 デジタル表現基礎 芸術表現A・芸術表現B
2. 課題発見・解決能力	(1) 現代的課題を見出し、解決の方法を探る能力	大学入門科目 インターフェース科目 学部共通科目 コース基礎科目 コース選択科目
	(2) プロフェッショナルとして課題を発見し解決する能力	学部共通科目 コース基礎科目
	(3) 課題解決につながる協調性と指導力	大学入門科目 インターフェース科目 学部共通科目 コース基礎科目
3. 個人と社会の持続的発展を支える力	(1) 多様な文化と価値観を理解し共生に向かう力	インターフェース科目 学部共通科目
	(2) 地域や社会への参画力と主体的に学び行動する力	芸術文化・地域創生論 国内外芸術研修 有田キャンパスプロジェクト 地域創生フィールドワーク
	(3) 高い倫理観と社会的責任感	コース基礎科目 コース選択科目 卒業研究

地域デザインコース

【教育課程編成・実施の方針】

学位授与の方針を具現化するため、芸術地域デザイン学科共通の教育課程編成・実施の方針及び次の方針の下に教育課程を編成し、教育を実施する。

1. 教育課程の編成

地域デザインの理論、芸術の歴史に関する知識、経営的な視点を持ち、芸術を多面的・総合的に捉える基礎的な能力を身につけるコース基礎科目を必修および選択必修として配置するほか、地域デザインの各分野における理解を深めさせるための科目をコース選択科目として配置する。

2. 教育の実施体制

芸術地域デザイン学科共通の体制を取る。

3. 教育の実施方法

芸術地域デザイン学科共通の方法による。

4. 成績の評価

芸術地域デザイン学科共通の方法により成績評価を行う。

佐賀大学学士力と科目との対応関係（芸術地域デザイン学部地域デザインコース）

学士力(大項目)	学士力(小項目)	授業科目
1. 基礎的な知識と技能	(1) 市民社会の一員として共通に求められる基礎的な知識と技能	基本教養科目
	(2) 市民社会の一員として思考し活動するための技能	外国語科目 情報リテラシー科目
	(3) 専門分野に必要とされる基礎的な知識・技能	地域デザイン基礎 芸術表現基礎 デザイン発想論 デジタル表現基礎 コース基礎科目
2. 課題発見・解決能力	(1) 現代的課題を見出し、解決の方法を探る能力	大学入門科目 インターフェース科目 学部共通科目 コース基礎科目 コース選択科目
	(2) プロフェッショナルとして課題を発見し解決する能力	学部共通科目 コース基礎科目
	(3) 課題解決につながる協調性と指導力	大学入門科目 インターフェース科目 学部共通科目 コース基礎科目
3. 個人と社会の持続的発展を支える力	(1) 多様な文化と価値観を理解し共生に向かう力	インターフェース科目 学部共通科目
	(2) 地域や社会への参画力と主体的に学び行動する力	芸術文化・地域創生論 国内外芸術研修 有田キャンパスプロジェクト 地域創生フィールドワーク
	(3) 高い倫理観と社会的責任感	コース基礎科目 コース選択科目 卒業研究

カリキュラムマップ(芸術表現コース)								
学位授与の方針	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期
1 基礎的な知識と技能	(1) 基本教養科目(自然科学と技術の分野)							
	基本教養科目(文化の分野)							
	基本教養科目(現代社会の分野)							
	(2) 英語A	英語B	英語C	英語D				
	情報基礎概論	デジタル表現基礎						
		Key Concepts in Art (キーコンセプトインアート)						
	(3) 地域デザイン基礎(デザイン)	デザイン発想論	工芸理論	芸術文化・地域創生論 (国内外地域プロジェクト事例研究)				
	地域デザイン基礎(キュレーション)	デジタル表現基礎		デザイン基礎				
	地域デザイン基礎(フィールドワーク)	職業キャリア論	製図	材料学				
	芸術表現基礎(絵画)	芸術と観光	西洋画概論	日本画概論				
	芸術表現基礎(彫刻)	芸術表現A(日本画)	彫刻概論	現代美術概論				
	芸術表現基礎(工芸)	芸術表現A(西洋画)	彫刻基礎	日本画基礎				
	アートマネジメント	芸術表現A(彫刻)	西洋画基礎					
	マーケティング論	芸術表現B(茶芸)	日本画Ⅰa	日本画Ⅱa	日本画Ⅰb	日本画Ⅱb		
		芸術表現B(染色工芸)	西洋画Ⅰa	西洋画Ⅱa	西洋画Ⅰb	西洋画Ⅱb		
		芸術表現B(漆・木工芸)	彫刻Ⅰa	彫刻Ⅱa	彫刻Ⅰb	彫刻Ⅱb		
		美術史基礎	ミクストメディアⅠa	ミクストメディアⅡa	ミクストメディアⅠb	ミクストメディアⅡb		
		風土と地理学	視覚伝達デザインⅠa	視覚伝達デザインⅡa	視覚伝達デザインⅠb	視覚伝達デザインⅡb		
		文化経済論	コンテンツデザインⅠ	映像デザインⅠ		情報デザインⅠ		
		比較オリエンタリズム研究	染色工芸概論	漆・木工芸概論	応用木工芸			
		Key Concepts in Art (キーコンセプトインアート)	染色工芸基礎	漆・木工芸基礎				
		図法	染色工芸Ⅰa	染色工芸Ⅱa	染色工芸Ⅰb	染色工芸Ⅱb		
			漆・木工芸Ⅰa	漆・木工芸Ⅱa	漆・木工芸Ⅰb	漆・木工芸Ⅱb		
			金属工芸Ⅰa	金属工芸Ⅱa	金属工芸Ⅰb	金属工芸Ⅱb		
			陶家化学概論	窯芸基礎		陶磁マーケティング		
			セラミックス原料化学	陶磁史	衣食住文化論			
			陶磁成形技法Ⅰ	陶磁成形技法Ⅱ	唐津焼演習			
			装飾技法Ⅰ	装飾技法Ⅱ	CAD/CAMⅠ	CAD/CAMⅡ	学部共通科目	
			ロクロ成形Ⅰ	ロクロ成形Ⅱ			コース基礎科目	
			石膏型成型Ⅰ	石膏型成型Ⅱ			コース選択科目	
			陶家化学Ⅰ				自由選択科目	
2 課題発見・解決能力	大学入門科目Ⅰ	デザイン発想論	インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目		
	地域デザイン基礎(デザイン)	職業キャリア論	工芸理論	芸術文化・地域創生論 (国内外地域プロジェクト事例研究)				
	地域デザイン基礎(キュレーション)	文化経済論	知的財産権学	デザイン基礎	衣食住文化論	陶磁マーケティング		
	地域デザイン基礎(フィールドワーク)	比較オリエンタリズム研究		アートマーケティング論				
	芸術表現基礎(絵画)	芸術と観光		地域再生デザイン学				
	芸術表現基礎(彫刻)			現代美術概論		日本画概論		
	芸術表現基礎(工芸)		西洋画概論	映像デザインⅠ	視覚伝達デザインⅡ	視覚伝達デザインⅢ		
	アートマネジメント		彫刻概論	情報デザインⅠ				
	マーケティング論		染色工芸概論	アートプロデュース演習Ⅰ		地域ブランディング論	メディアアート論	
			食と器	漆・木工芸概論		地域ブランディング演習	メディアアート演習	
			日本画Ⅲa	日本画Ⅱa	日本画Ⅲc	日本画Ⅱb		
			西洋画Ⅲa	西洋画Ⅱa	西洋画Ⅲc	西洋画Ⅱb		
			彫刻Ⅲa	彫刻Ⅱa	彫刻Ⅲb	彫刻Ⅱb		
			染色工芸Ⅲa	染色工芸Ⅱa	染色工芸Ⅲb	染色工芸Ⅱb		
			漆・木工芸Ⅲa	漆・木工芸Ⅱa	漆・木工芸Ⅲb	漆・木工芸Ⅱb		
			ミクストメディアⅢa	ミクストメディアⅡa	ミクストメディアⅢc	ミクストメディアⅡb		
			視覚伝達デザインⅠ	金属工芸Ⅱa		金属工芸Ⅱb		
			コンテンツデザインⅠ	日本画Ⅲb		日本画Ⅲd		
			コミュニケーションデザイン論	西洋画Ⅲb		西洋画Ⅲd		
			コミュニケーションデザイン演習	ミクストメディアⅢb		ミクストメディアⅢd		
				陶磁史	陶磁特別演習Ⅰ	陶磁特別演習Ⅱ		
					陶磁成形技法Ⅲ		学部共通科目	
			石膏型成型特別演習	陶磁成形技法Ⅱ	装飾技法Ⅲ		コース基礎科目	
				装飾技法Ⅱ	ロクロ成形Ⅲ		コース選択科目	
				ロクロ成形Ⅱ	石膏型成型Ⅲ		自由選択科目	
				石膏型成型Ⅱ	ロクロ特別演習		卒業研究Ⅰ	卒業研究Ⅱ
大と社会の持続的発展を支援	地域デザイン基礎(デザイン)	デザイン発想論	インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目		
	地域デザイン基礎(キュレーション)	職業キャリア論	知的財産権学	地域再生デザイン学			学部共通科目	
	地域デザイン基礎(フィールドワーク)	文化経済論		アートマーケティング論	有田キャンパスプロジェクトⅠ	有田キャンパスプロジェクトⅡ	コース基礎科目	
	アートマネジメント	比較オリエンタリズム研究		芸術文化・地域創生論 (国内外地域プロジェクト事例研究)	地域創生フィールドワークⅠ	地域創生フィールドワークⅡ	コース選択科目	
	マーケティング論	芸術と観光		国内外芸術研修			自由選択科目	
		Key Concepts in Art (キーコンセプトインアート)	コミュニケーションデザイン論			地域ブランディング論	メディアアート論	
標準修得単位数	20	20	18	19	18	17	7	5
合計								124

カリキュラムマップ(地域デザインコース)												
学位授与の方針		1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期			
1	基礎的な知識と技能	(1)芸術・歴史・思想・自然科学・現代社会と生活に関する授業科目を履修・修得し、それらの知識を基に、美術・工芸分野の専門家として創作活動やその他の活動を通じ、地域創生に携わることができる。	基本教養科目(自然科学と技術の分野)									
		基本教養科目(文化の分野)										
		基本教養科目(現代社会の分野)										
		(2)言語・情報・科学リテラシーに関する授業科目を履修・修得し、美術・工芸分野の専門家として必要な柔軟な思考力と実践能力を有する。コミュニケーション・スキルや情報収集・分析力を有し、モラルに則ってそれらを効果的に活用することができる。	英語A	英語B	英語C	英語D						
		情報基礎概論	デジタル表現基礎									
			Key Concepts in Art (キーコンセプト・イン・アート)									
		地域デザインの基礎的な理論と実践力を身につけ、それを地域創生・地域貢献に活かしていくことができる。	地域デザイン基礎(デザイン)	デザイン発想論	知的財産権学	芸術文化・地域創生論(国内外地域プロジェクト事例研究)						
		地域デザイン基礎(キュレーション)	デジタル表現基礎	工芸理論	地域再生デザイン学							
		地域デザイン基礎(フィールドワーク)	職業キャリア論									
		芸術表現基礎(絵画)		情報デザインⅠ	映像デザインⅠ							
		芸術表現基礎(彫刻)		視覚伝達デザインⅠa								
		芸術表現基礎(工芸)		コンテンツデザインⅠ								
			博物館概論	博物館経営論	博物館資料保存論							
					博物館展示論							
				博物館資料論	博物館情報・メディア論							
				キュレーティング基礎	博物館教育論							
				キュレーティング応用Ⅰ			キュレーティング応用Ⅱ					
			美術史基礎	美術史Ⅰ	美術史Ⅱ	美術史Ⅲ						
			アートマネジメント		アートプロデュース論	現代美術概論	アートマネジメント特別講義					
				考古学Ⅰ	考古学Ⅱ	考古学Ⅲ	考古学Ⅳ					
					地域史論Ⅰ	地域史論Ⅱ			地域史論Ⅲ			
					アーカイブズ論	陶磁史						
				ランドスケープ	都市・地域空間史	都市空間論Ⅰ	地誌学	都市空間論Ⅱ				
				風土と地理学	文化財の保存と活用		博物館の政治学					
				比較オリエンタリズム研究								
				文化経済論		美術品流通論						
			マーケティング論		コミュニティビジネス					学部共通科目		
										コース基礎科目		
		Key Concepts in Art (キーコンセプト・イン・アート)			Art in Context (アート・イン・コンテキスト)			コース選択科目				
			Critical Studies in Language and ImageⅠ(クリティカル・スタディーズ(言語とイメージ)Ⅰ)	Critical Studies in Language and ImageⅡ(クリティカル・スタディーズ(言語とイメージ)Ⅱ)				自由選択科目				
				Critical Studies in Language and ImageⅢ(クリティカル・スタディーズ(言語とイメージ)Ⅲ)								
2	課題発見・解決能力	芸術活動を通して、人間社会にどのような積極的な意味を見出していけるかを考え、それらを追求していく強い意志をもっている。	大学入門科目Ⅰ	デザイン発想論	インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目				
		地域デザイン基礎(デザイン)	職業キャリア論	工芸理論	芸術文化・地域創生論(国内外地域プロジェクト事例研究)							
		地域デザイン基礎(キュレーション)		知的財産権学								
		地域デザイン基礎(フィールドワーク)										
		芸術表現基礎(絵画)	文化経済論									
		芸術表現基礎(彫刻)										
		芸術表現基礎(工芸)		コミュニケーションデザイン論			地域ブランディング論					
		アートマネジメント		コミュニケーションデザイン演習			地域ブランディング演習					
		マーケティング論	博物館概論	地域再生論								
				ヘリテージマネジメント論		ヘリテージサイエンス						
							地域マネジメント論					
				博物館学内実習Ⅰ	博物館学内実習Ⅱ	博物館学外実習						
					美術史演習							
					アートプロデュース演習Ⅰ	アートプロデュース演習Ⅱ						
				考古学演習Ⅰ	考古学演習Ⅱ							
					考古学実習Ⅰ(室内)	考古学実習Ⅱ(野外)						
					デザインプロジェクト演習	映像デザインⅡ	映像デザインⅢ	メディアアート論				
						情報デザインⅡ	情報デザインⅢ	メディアアート演習				
						コンテンツデザインⅡ	コンテンツデザインⅢ					
						メディアプレゼンテーション	デザイン実践セミナー					
						地域史演習	古文書解説演習					
				観劇	フィールドデザイン演習Ⅰ	フィールドデザイン演習Ⅱ						
				地域情報マネジメント演習		地域調査分析		学部共通科目				
			比較オリエンタリズム研究	ヘリテージマネジメント演習	エリアスタディー演習Ⅰ	エリアスタディー演習Ⅱ		コース基礎科目				
					経営・流通演習Ⅰ	経営・流通演習Ⅱ		コース選択科目				
								自由選択科目				
					Intercultural Communication and ArtⅡ(インターカルチュラル・コミュニケーションとアートⅡ)	Intercultural Communication and ArtⅠ(インターカルチュラル・コミュニケーションとアートⅠ)						
					Intercultural Communication and ArtⅢ(インターカルチュラル・コミュニケーションとアートⅢ)							
		3	個人と社会の持続的発展を支える力	芸術活動を通してよりよい社会の形成に寄与していく強い意志をもっている。	地域デザイン基礎(デザイン)	デザイン発想論	インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目		
				地域デザイン基礎(キュレーション)	職業キャリア論	知的財産権学	地域再生デザイン学					
				地域デザイン基礎(フィールドワーク)			芸術文化・地域創生論(国内外地域プロジェクト事例研究)	有田キャンパスプロジェクトⅠ	有田キャンパスプロジェクトⅡ			
				マーケティング論	文化経済論			地域創生フィールドワークⅠ	地域創生フィールドワークⅡ			
	比較オリエンタリズム研究					国内外芸術研修		学部共通科目				
				地域再生論				コース基礎科目				
				ヘリテージマネジメント論				コース選択科目				
						地域マネジメント論		自由選択科目				
	アートマネジメント				コミュニケーションデザイン論	地域ブランディング論		メディアアート論				
				Key Concepts in Art (キーコンセプト・イン・アート)		インターンシップ		卒業研究Ⅰ	卒業研究Ⅱ			
標準修得単位数		20	20	18	19	18	17	7	5			

例) 芸術表現コースで『伝統工芸(木工)のデザイナー』を目指す学生の履修モデル

科目／履修学年、学期		授 業 科 目 名										単位数	合計				
		1年前期		1年後期		2年前期		2年後期		3年前期				3年後期		4年前期	
教養教育科目	教養教育科目 必修	大学入門科目Ⅰ	2													2	28
		英語A	1	英語B	1	英語C	1	英語D	1							4	
		情報基礎概論	2													2	
	教養教育科目 選択必修	基本教養科目	2	基本教養科目	2	基本教養科目	2	基本教養科目	2	基本教養科目	2	基本教養科目	2			12	
																8	
学部共通科目	学部共通科目 必修	地域デザイン基礎(デザイン)	2	デジタル表現基礎	2	知的財産権学	2	芸術文化・地域創生論 (国内外地域プロジェクト事例研究)	2							20	32
		地域デザイン基礎(キュレーション)	1	デザイン発想論	2												
		地域デザイン基礎(フィールドワーク)	1	職業キャリア論	2												
		芸術表現基礎(絵画)	2														
		芸術表現基礎(彫刻)	2														
		芸術表現基礎(工芸)	2														
	学部共通科目 選択必修	アートマネジメント	2	風土と地理学	2		比較オリエンタリズム研究	2								12	
								地域創生フィールドワークⅠ	3	地域創生フィールドワークⅡ	3						
コース専門科目	コース基礎科目 必修		芸術表現A(日本画)	2											18	20	
			芸術表現A(西洋画)	2		デザイン基礎	2										
			芸術表現A(彫刻)	2		アートマーケティング論	2										
			芸術表現B(窯芸)	2													
			芸術表現B(染色工芸)	2													
			芸術表現B(漆・木工芸)	2													
			図法	2													
	コース基礎科目 選択必修				工芸理論	2									2		
	コース選択科目				染色工芸基礎【隔年】	2	漆・木工芸基礎【隔年】	2	染色工芸概論【隔年】	2							26
					漆・木工芸Ⅰb【隔年】	4	漆・木工芸Ⅱb【隔年】	4	漆・木工芸Ⅰa【隔年】	4							
					漆・木工芸Ⅲb【隔年集中】	2											
					応用木工芸	2											
					製図【集中】	2	金属工芸Ⅰb【隔年集中】	2									
自由選択科目								漆・木工芸Ⅲa【隔年集中】	2	漆・木工芸概論【隔年】	2				12	12	
								彫刻Ⅲa【隔年集中】	2	漆・木工芸Ⅱa【隔年】	4						
								金属工芸Ⅱa【隔年集中】	2								
卒業研究												卒業研究Ⅰ	3	卒業研究Ⅱ	3	6	6
標準修得単位数			19	25		21	21	19	13		3		3	124	124		

例) 芸術表現コースで『陶磁器造形作家』を目指す学生の履修モデル

科目／履修学年、学期		授 業 科 目 名										卒業要件							
		1年前期		1年後期		2年前期		2年後期		3年前期		3年後期		4年前期		4年後期		単位数	合計
教養教育科目	教養教育科目必修	大学入門科目Ⅰ	2															2	28
		英語A	1	英語B	1	英語C	1	英語D	1									4	
		情報基礎概論	2															2	
	教養教育科目選択必修	基本教養科目	2	基本教養科目	2	基本教養科目	2		基本教養科目	2	基本教養科目	2						12	
						インターフェース科目 肥前陶磁器産業体験Ⅰ	2	インターフェース科目 肥前陶磁器産業体験Ⅱ	2	インターフェース科目 肥前陶磁器産業体験Ⅲ	2	インターフェース科目 肥前陶磁器産業体験Ⅳ	2					8	
学部共通科目	学部共通科目必修	地域デザイン基礎(デザイン)	2	デジタル表現基礎	2	知的財産権学	2	芸術文化・地域創生論 (国内外地域プロジェクト事例研究)	2									20	32
		地域デザイン基礎(キュレーション)【集中】	1	デザイン発想論	2														
		地域デザイン基礎(フィールドワーク)【集中】	1																
		芸術表現基礎(絵画)	2																
		芸術表現基礎(彫刻)	2																
		芸術表現基礎(工芸)	2																
				職業キャリア論	2														
	学部共通科目選択必修	マーケティング論	2	比較オリエンタリズム研究	2													12	
		アートマネジメント	2																
									有田キャンパスプロジェクトⅠ または 地域創生フィールドワークⅠ(有田地域)	3	有田キャンパスプロジェクトⅡ または 地域創生フィールドワークⅡ(有田地域)	3							
コース専門科目	コース基礎科目必修		芸術表現A(日本画)	2		デザイン基礎	2										18	20	
			芸術表現A(西洋画)	2		アートマーケティング論	2												
			芸術表現A(彫刻)	2															
			芸術表現B(窯芸)	2															
			芸術表現B(染色工芸)	2															
			芸術表現B(漆・木工芸)	2															
			図法	2															
	コース基礎科目選択必修				工芸理論	2											2		
	コース選択科目				ロクロ成形Ⅰ	4	陶磁成形技法Ⅱ	4	陶磁成形技法Ⅲ	2	窯芸基礎	2						26	26
					装飾技法Ⅰ	2	陶磁史	2	装飾技法Ⅱ	2									
					陶磁成形技法Ⅰ	4													
					釉薬化学Ⅰ	2													
					釉薬化学概論	2													
他学部開講履修推奨科目 自由選択科目					陶磁特別演習Ⅱ【隔年集中】	2	ロクロ成形Ⅱ	4	食と器【隔年集中】	2		陶磁マーケティング	2				12	12	
									陶磁特別演習Ⅰ【隔年集中】	2									
卒業研究												卒業研究Ⅰ	3	卒業研究Ⅱ	3	6	6		
標準修得単位数			21		25		25		21		15		9		5	3	124	124	

例)地域デザインコースで『地域の情報を発信する企業(マスコミ)』への就職を目指す学生の履修モデル

科目／履修学年、学期		授 業 科 目 名												単位数	合計				
		1年前期		1年後期		2年前期		2年後期		3年前期		3年後期				4年前期		4年後期	
教養教育科目	教養教育科目必修	大学入門科目Ⅰ	2														2	28	
		英語A	1	英語B	1	英語C	1	英語D	1								4		
		情報基礎概論	2														2		
	教養教育科目選択必修	基本教養科目	2	基本教養科目	2	基本教養科目	2	基本教養科目	2	基本教養科目	2	基本教養科目	2				12		
						インターフェース科目Ⅰ	2	インターフェース科目Ⅱ	2	インターフェース科目Ⅲ	2	インターフェース科目Ⅳ	2				8		
学部共通科目	学部共通科目必修	地域デザイン基礎(デザイン)	2	デジタル表現基礎	2	知的財産権学	2	芸術文化・地域創生論 (国内外地域プロジェクト事例研究)	2								20	32	
		地域デザイン基礎(キュレーション)	1	デザイン発想論	2														
		地域デザイン基礎(フィールドワーク)	1																
		芸術表現基礎(絵画)	2																
		芸術表現基礎(彫刻)	2																
		芸術表現基礎(工芸)	2																
				職業キャリア論	2														
	学部共通科目選択必修	アートマネジメント	2	風土と地理学	2														12
				Key Concepts in Art (キーコンセプトインアート)	2														
										地域創生フィールドワークⅠ	3	地域創生フィールドワークⅡ	3						
コース専門科目	コース基礎科目必修			博物館概論	2	ヘリテージマネジメント論	2	地域再生論	2	地域マネジメント論	2						12	20	
				ランドスケープ	2	コミュニティビジネス	2												
	コース基礎科目選択必修			美術史基礎	2	視覚伝達デザインⅠa	4	フィールドデザイン演習Ⅰ	2								8		
						地域情報マネジメント演習	2												
	コース選択科目					アートプロデュース論	2	情報デザインⅠ	2	コンテンツデザインⅡ	2	コンテンツデザインⅢ	2				26	26	
						コンテンツデザインⅠa	2	デザインプロジェクト演習	2	キュレイティング基礎	2	デザイン実践セミナー	2						
						コミュニケーションデザイン論 【隔年集中】	1	地域再生デザイン学	2	地域調査分析	2								
						コミュニケーションデザイン演習 【隔年集中】	1	メディアアート論【隔年集中】	1	地誌学	2								
								メディアアート論演習【隔年集中】	1	映像デザインⅡ	2	映像デザインⅢ	2						
								映像デザインⅠ	2	情報デザインⅡ	2								
他学部開講履修推奨科目 自由選択科目											メディアプレゼンテーション	2				12	12		
											地域ブランディング論【隔年集中】	1							
											地域ブランディング演習【隔年集中】	1							
卒業研究													卒業研究Ⅰ	3	卒業研究Ⅱ	3	6	6	
標準修得単位数			19		19		21		21		21		17		3		124	124	

例) 地域デザインコースで『自治体(地方創生に関わる業務)』への就職を目指す学生の履修モデル

科目／履修学年、学期		授 業 科 目 名										卒業要件							
		1年前期		1年後期		2年前期		2年後期		3年前期		3年後期		4年前期		4年後期		単位数	合計
教養教育科目	教養教育科目必修	大学入門科目Ⅰ	2															2	28
		英語A	1	英語B	1	英語C	1	英語O	1									4	
		情報基礎概論	2															2	
	教養教育科目選択必修			基本教養科目	2			基本教養科目	2									12	
		基本教養科目	2	基本教養科目	2			基本教養科目	2	基本教養科目	2								
学部共通科目	学部共通科目必修	地域デザイン基礎(デザイン)	2	デジタル表現基礎	2	知的財産権学	2	芸術文化・地域創生論 (国内外地域プロジェクト事例研究)	2									20	32
		地域デザイン基礎(キュレーション)	1	デザイン発想論	2														
		地域デザイン基礎(フィールドワーク)	1																
		芸術表現基礎(絵画)	2																
		芸術表現基礎(彫刻)	2																
		芸術表現基礎(工芸)	2																
				職業キャリア論	2														
	学部共通科目選択必修	アートマネジメント	2	Key Concepts in Art (キーコンセプトインアート)	2														12
								風土と地理学	2										
										地域創生フィールドワークⅠ	3	地域創生フィールドワークⅡ	3						
コース専門科目	コース基礎科目必修			博物館概論	2	コミュニティビジネス	2	地域再生論	2	ヘリテージマネジメント論	2							12	20
				ランドスケープ	2					地域マネジメント論	2								
	コース基礎科目選択必修					地域情報マネジメント演習	2	情報デザインⅠ	2									8	
								経営・流通演習Ⅰ	2										
								Intercultural Communication and ArtⅠ (インターカルチュラル・コミュニケーションとアートⅠ)	2										
	コース選択科目					アーカイブズ論	2	フィールドデザイン演習Ⅰ	2									26	26
						アートプロデュース論	2	都市空間論Ⅰ	2	地域調査分析	2								
						都市・地域空間史	2	アートプロデュース演習Ⅰ	2	地誌学	2								
						地域史論Ⅰ	2	現代美術概論	2	フィールドデザイン演習Ⅱ	2								
						文化財の保存と活用	2												
						コミュニケーションデザイン論 【隔年集中】	1												
						コミュニケーションデザイン演習 【隔年集中】	1												
									博物館の政治学	2									
他学部開講履修推奨科目 自由選択科目									地域ブランディング論【隔年集中】	1	都市空間論Ⅱ	2					12	12	
									地域ブランディング演習【隔年集中】	1	文化経済論	2							
										社会教育概論Ⅰ(教育)	2		2						
卒業研究													卒業研究Ⅰ	3	卒業研究Ⅱ	3	6	6	
標準修得単位数			19	19	20	27	23	9	5	3	125	124							

例) 地域デザインコースで『学芸員(考古学又は美術史学)』の資格取得を目指す学生の履修モデル

科目／履修学年、学期				授 業 科 目 名												卒業要件					
				1年前期		1年後期		2年前期		2年後期		3年前期		3年後期		4年前期		4年後期		単位数	合計
教養教育科目	教養教育科目必修	大学入門科目Ⅰ	2																2	28	
		英語A	1	英語B	1	英語C	1	英語D	1									4			
		情報基礎概論	2															2			
	教養教育科目選択必修	基本教養科目	2	基本教養科目	2	基本教養科目	2	基本教養科目	2			基本教養科目	2					12			
				基本教養科目	2																
						インターフェース科目Ⅰ	2	インターフェース科目Ⅱ	2	インターフェース科目Ⅲ	2	インターフェース科目Ⅳ	2						8		
学部共通科目	学部共通科目必修	地域デザイン基礎(デザイン)	2	デジタル表現基礎	2	知的財産権学	2	芸術文化・地域創生論 (国内外地域プロジェクト事例研究)	2										20	32	
		地域デザイン基礎(キュレーション)	1	デザイン発想論	2																
		地域デザイン基礎(フィールドワーク)	1																		
		芸術表現基礎(絵画)	2																		
		芸術表現基礎(彫刻)	2																		
		芸術表現基礎(工芸)	2																		
				職業キャリア論	2																
	学部共通科目選択必修	アートマネジメント	2	Key Concepts in Art (キーコンセプトインアート)	2			文化経済論	2										12		
		マーケティング論	2																		
										国内外芸術研修	4										
コース専門科目	コース基礎科目必修			博物館概論	2	ヘリテージマネジメント論	2	地域再生論	2	コミュニティビジネス	2							12	20		
				ランドスケープ	2					地域マネジメント論	2										
	コース基礎科目選択必修			美術史基礎	2			情報デザインⅠ	2			映像デザインⅠ	2					8			
												エリアスタディー演習Ⅰ	2								
	コース選択科目			考古学Ⅰ	2	キュレイトイング基礎	2	博物館資料保存論(芸術と倫理を含む)	2	ヘリテージサイエンス	2							26	26		
						博物館経営論	2	博物館展示論	2												
						博物館資料論	2	博物館情報・メディア論【集中】	2												
						博物館学内実習Ⅰ	1	博物館学内実習Ⅱ	1	博物館学外実習【集中】	1										
						美術史Ⅰ or 考古学Ⅱ	2	博物館教育論	1												
								現代美術概論	2												
							美術史Ⅱ or 考古学Ⅲ	2													
他学部開講履修推奨科目 自由選択科目	社会教育概論Ⅰ(教育)	2							美術史Ⅲ or 考古学Ⅳ	2	アートマーケティング論	2	博物館の政治学	2				12		12	
										キュレイトイング応用Ⅰ	2										
											キュレイトイング応用Ⅱ	2									
卒業研究														卒業研究Ⅰ	3	卒業研究Ⅱ	3	6	6		
標準修得単位数			23		21		18		25		19		10		5		3	124	124		

例) 地域デザインコースで『学芸員(現代美術)』の資格取得を目指す学生の履修モデル

科目／履修学年、学期				授 業 科 目 名												卒業要件				
				1年前期		1年後期		2年前期		2年後期		3年前期		3年後期		4年前期		4年後期		単位数
教養教育科目	教養教育科目 必修	大学入門科目Ⅰ	2															2	28	
		英語A	1	英語B	1	英語C	1	英語D	1									4		
		情報基礎概論	2															2		
	教養教育科目 選択必修	基本教養科目	2	基本教養科目	2	基本教養科目	2	基本教養科目	2		基本教養科目	2						12		
				基本教養科目	2															
						インターフェース科目Ⅰ	2	インターフェース科目Ⅱ	2	インターフェース科目Ⅲ	2	インターフェース科目Ⅳ	2				8			
学部共通科目	学部共通科目 必修	地域デザイン基礎(デザイン)	2	デジタル表現基礎	2	知的財産権学	2	芸術文化・地域創生論 (国内外地域プロジェクト事例研究)	2									20	32	
		地域デザイン基礎(キュレーション)	1	デザイン発想論	2															
		地域デザイン基礎(フィールドワーク)	1																	
		芸術表現基礎(絵画)	2																	
		芸術表現基礎(彫刻)	2																	
		芸術表現基礎(工芸)	2																	
				職業キャリア論	2															
	学部共通科目 選択必修	アートマネジメント	2	Key Concepts in Art (キーコンセプトインアート)	2			文化経済論	2									12		
		マーケティング論	2																	
											国内外芸術研修	4								
コース専門科目	コース基礎科目 必修			博物館概論	2	ヘリテージマネジメント論	2	地域再生論	2	コミュニティビジネス	2							12	20	
				ランドスケープ	2					地域マネジメント論	2									
	コース基礎科目 選択必修			美術史基礎	2			情報デザインⅠ	2			映像デザインⅠ	2					8		
												エリアスタディー演習Ⅰ	2							
	コース選択科目					キュレイトイング基礎	2	博物館資料保存論(芸術と倫理を含む)	2	ヘリテージサイエンス	2							26	26	
						博物館経営論	2	博物館展示論	2											
						博物館資料論	2	博物館情報・メディア論【集中】	2											
						博物館学内実習Ⅰ	1	博物館学内実習Ⅱ	1	博物館学外実習【集中】	1									
								博物館教育論	1											
								現代美術概論	2											
						アートプロデュース論	2	アートプロデュース演習Ⅰ	2	アートプロデュース演習Ⅱ	2									
	他学部開講履修推奨科目 自由選択科目		社会教育概論Ⅰ(教育)	2							アートマネジメント特別講義【隔年集中】	2	アートマーケティング論	2	博物館の政治学	2				12
										キュレイトイング応用Ⅰ	2									
											キュレイトイング応用Ⅱ	2								
卒業研究														卒業研究Ⅰ	3	卒業研究Ⅱ	3	6	6	
標準修得単位数			23		19		18		25		21		10		5		3	124	124	

例) 地域デザインコースで学芸員資格を活かした関連企業への就職を目指す学生の履修モデル

科目／履修学年、学期		授 業 科 目 名												卒業要件					
		1年前期		1年後期		2年前期		2年後期		3年前期		3年後期		4年前期		4年後期		単位数	合計
教養教育科目	教養教育科目 必修	大学入門科目Ⅰ	2															2	28
		英語A	1	英語B	1	英語C	1	英語D	1									4	
		情報基礎概論	2															2	
	教養教育科目 選択必修	基本教養科目	2	基本教養科目	2	基本教養科目	2	基本教養科目	2		基本教養科目	2						12	
				基本教養科目	2														
						インターフェース科目Ⅰ	2	インターフェース科目Ⅱ	2	インターフェース科目Ⅲ	2	インターフェース科目Ⅳ	2						
学部共通科目	学部共通科目 必修	地域デザイン基礎(デザイン)	2	デジタル表現基礎	2	知的財産権学	2	芸術文化・地域創生論 (国内外地域プロジェクト事例研究)	2									20	32
		地域デザイン基礎(キュレーション)	1	デザイン発想論	2														
		地域デザイン基礎(フィールドワーク)	1																
		芸術表現基礎(絵画)	2																
		芸術表現基礎(彫刻)	2																
		芸術表現基礎(工芸)	2																
				職業キャリア論	2														
	学部共通科目 選択必修	アートマネジメント	2	Key Concepts in Art (キーコンセプトインアート)	2			文化経済論	2									12	
		マーケティング論	2																
										国内外芸術研修	4								
コース専門科目	コース基礎科目 必修			博物館概論	2	ヘリテージマネジメント論	2	地域再生論	2	コミュニティビジネス	2							12	20
				ランドスケープ	2					地域マネジメント論	2								
	コース基礎科目 選択必修			美術史基礎	2							映像デザインⅠ	2					8	
												エリアスタディー演習Ⅰ	2						
	コース選択科目					キュレイティング基礎	2	博物館資料保存論(芸術と倫理を含む)	2									26	26
						博物館経営論	2	博物館展示論	2										
						博物館資料論	2	博物館情報・メディア論【集中】	2	博物館学外実習【集中】	1								
						博物館学内実習Ⅰ	1	博物館学内実習Ⅱ	1										
						美術史Ⅰ	2	博物館教育論	1										
								現代美術概論	2										
								美術史Ⅱ	2										
						アートプロデュース論	2	アートプロデュース演習Ⅰ	2										
	他学部開講履修推奨科目 自由選択科目	社会教育概論Ⅰ(教育)	2						キュレイティング応用Ⅰ	2	アートマーケティング論	2	博物館の政治学	2				12	
									キュレイティング応用Ⅱ	2	考古学Ⅰ	2							
卒業研究												卒業研究Ⅰ	3	卒業研究Ⅱ	3	6	6		
標準修得単位数			23		19		20		27		15		12		5	3	124	124	

「教科及び教科の指導法に関する科目」を34単位以上、「教諭の教育の基礎的理解に関する科目等」を29単位以上、合計63単位以上修得しなければならない。

教員免許区分		必修 選択	単位数	授 業 科 目 名											
				1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期				
66条の6	日本国憲法	必修	2		日本国憲法	2									
	体育	必修	2			体育実技Ⅱ	1 体育実技Ⅰ	1		-					
	外国語コミュニケーション	選択必修	2	英語A	1 英語B	1 英語C	1 英語D	1							
	情報機器の操作	必修	4	情報基礎概論	2 デジタル表現基礎	2									
教科及び教科の指導法に関する科目	絵画(映像メディア表現を含む。)	必修	6	芸術表現基礎(絵画)	2 芸術表現A(日本画)	2									
					芸術表現A(西洋画)	2									
	彫刻	必修	4	芸術表現基礎(彫刻)	2 芸術表現A(彫刻)	2									
	デザイン(映像メディア表現を含む。)	必修	6	地域デザイン基礎(デザイン)	2 デジタル表現基礎	2	デザイン基礎	2							
	工芸	必修	8	芸術表現基礎(工芸)	2 芸術表現B(窯芸)	2									
					芸術表現B(染色工芸)	2									
					芸術表現B(漆・木工芸)	2									
	美術理論・美術史(鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	必修	2		美術史基礎	2									
		選択	4		デザイン発想論	2 工芸理論	2								
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	必修	8			中等美術科教育法Ⅰ	2			中等美術科教育法Ⅲ	2				
						中等美術科教育法Ⅱ	2			中等美術科教育法Ⅳ	2				
教諭の教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	必修	12	現代教育論	2 教職概説	2 教育原理	2 特別支援教育概論	2 教育課程論	2						
						発達と学習の心理学	2								
		選択	4			社会教育概論Ⅰ	2				教育史	2			
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	必修	10				特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2 道徳教育の理論と方法(中免のみ)	2						
							生徒・進路指導の理論と方法(中等)	2 教育方法論	2						
								教育相談の理論と方法(中等)	2						
	教育実践に関する科目	選択必修	5								中学校教育実習Ⅰ				3
											中学校教育実習Ⅱ				2
		必修	2											教職実践演習(中・高)	2

「教科及び教科の指導法に関する科目」を24単位以上、「教諭の教育の基礎的理解に関する科目等」を25単位以上、「大学が独自に設定する科目」を10単位以上、合計59単位以上修得しなければならない。

教員免許法区分		必修 選択	単位数	授 業 科 目 名											
				1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期				
66条の6	日本国憲法	必修	2		日本国憲法	2									
	体育	必修	2			体育実技Ⅱ	1 体育実技Ⅰ	1							
	外国語コミュニケーション	選択必修	2	英語A	1 英語B	1 英語C	1 英語D	1							
	情報機器の操作	必修	4	情報基礎概論	2 デジタル表現基礎	2									
教科及び教科の指導法に関する科目	絵画(映像メディア表現を含む。)	必修	6	芸術表現基礎(絵画)	2 芸術表現A(日本画)	2									
					芸術表現A(西洋画)	2									
	彫刻	必修	4	芸術表現基礎(彫刻)	2 芸術表現A(彫刻)	2									
	デザイン(映像メディア表現を含む。)	必修	6	地域デザイン基礎(デザイン)	2 デジタル表現基礎	2	デザイン基礎	2							
	美術理論・美術史(鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	必修	2		美術史基礎	2									
		選択	2		デザイン発想論	2 工芸理論	2								
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	必修	2			中等美術科教育法Ⅰ	2								
		選択必修	2			中等美術科教育法Ⅱ	2			中等美術科教育法Ⅲ	2				
										中等美術科教育法Ⅳ	2				
教諭の教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	必修	12	現代教育論	2 教職概説	2 教育原理	2 特別支援教育概論	2 教育課程論	2						
						発達と学習の心理学	2								
		選択	4			社会教育概論Ⅰ	2				教育史	2			
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	必修	8				特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2							
							生徒・進路指導の理論と方法(中等)	2 教育方法論	2						
								教育相談の理論と方法(中等)	2						
	教育実践に関する科目	選択必修	3								中学校教育実習Ⅰ				3
											中学校教育実習Ⅱ				2
											高等学校教育実習				3
		必修	2										教職実践演習(中・高)		2
大学が独自に設定する科目		選択必修	10					彫刻Ⅰb	4 彫刻Ⅱb	4					
								彫刻概論	2						

「教科及び教科の指導法に関する科目」を28単位以上、「教諭の教育の基礎的理解に関する科目等」を25単位以上、「大学が独自に設定する科目」を6単位以上、合計59単位以上修得しなければならない。

教員免許法区分				必修 選択	単位数	授 業 科 目 名															
						1年前期		1年後期		2年前期		2年後期		3年前期		3年後期		4年前期		4年後期	
6 6 条 の 6	日本国憲法	必修	2					日本国憲法	2												
	体育	必修	2							体育実技Ⅱ	1	体育実技Ⅰ	1								
	外国語コミュニケーション	選択必修	2	英語A	1	英語B	1	英語C	1	英語D	1										
	情報機器の操作	必修	4	情報基礎概論	2	デジタル表現基礎	2														
教科及び教科の 指導法に関する 科目	図法・製図	必修	4			図法	2														
								製図	2												
	デザイン	必修	6	地域デザイン基礎(デザイン)	2	デジタル表現基礎	2			デザイン基礎	2										
	工芸制作(プロダクト制作を含む)	必修	8	芸術表現基礎(工芸)	2	芸術表現B(窯芸)	2														
					芸術表現B(染色工芸)	2															
					芸術表現B(漆・木工芸)	2															
	工芸理論・アプライン理論・美術史(鑑賞並びに日本の伝統工芸及びアジアの工芸を含む)	必修	6			美術史基礎	2														
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む)	必修	4							工芸科教育法Ⅰ	2			工芸科教育法Ⅱ	2						
教諭の教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	必修	12	現代教育論	2	教職概説	2	教育原理	2	特別支援教育概論	2	教育課程論	2								
		選択	4					発達と学習の心理学	2									教育史	2		
								社会教育概論Ⅰ	2												
	道徳、総合的な学習の時間の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	必修	8							特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2										
									生徒・進路指導の理論と方法(中等)	2	教育方法論	2									
										教育相談の理論と方法(中等)	2										
	教育実践に関する科目	選択必修	3														中学校教育実習Ⅰ				
																	中学校教育実習Ⅱ				
																	高等学校教育実習				
	必修	2																	教職実践演習(中・高)		
大学が独自に設定する科目	選択必修	6						染色工芸基礎	2	漆・木工芸基礎	2										
										窯芸基礎	2										

専門教育科目の開設授業科目表について

○必修・選択の欄の「選必」は選択必修のことです。選択必修とは、芸術地域デザイン学部履修細則の別表中で必修として掲げられた授業科目のうち、複数の科目の単位がカッコでくくられていて、それらの中から選択することになる授業科目のことを示しています。

○表の中に示されている計欄の数値は、計の対象になっている科目群の中から卒業要件として修得しなければならない単位数を示しています。

○選あたり時間数の「集」は、集中講義であることを示しています。

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	必修・ 選択	単 位 数	週当たりの時間数								備考
					1 年		2 年		3 年		4 年		
					前	後	前	後	前	後	前	後	
学 部 共 通 科 目	地域デザイン基礎（デザイン）	1前	必修	2	2								
	地域デザイン基礎（キュレーション）	1前	必修	1	集（15）								
	地域デザイン基礎（フィールドワーク）	1前	必修	1	集（15）								
	芸術表現基礎（絵画）	1前	必修	2	2								
	芸術表現基礎（彫刻）	1前	必修	2	2								
	芸術表現基礎（工芸）	1前	必修	2	2								
	デザイン発想論	1後	必修	2		2							
	デジタル表現基礎	1後	必修	2		2							
	職業キャリア論	1後	必修	2		2							
	風土と地理学	1後	選必	2		2							
	マーケティング論	1前	選必	2	2								
	知的財産権学	2前	必修	2			2						
	文化経済論	1後	選必	2		2							
	アートマネジメント	1前	選必	2	2								
	地域再生デザイン学	2後	選必	2			2						
	比較オリエンタリズム研究	1後	選必	2		2							
	Key Concepts in Art（キーコンセプトインアート）	1後	選必	2		2							
	芸術文化・地域創生論（国内外地域プロジェクト事例研究）	2後	必修	2			2						
	有田キャンパスプロジェクトⅠ	3前	選必	3					3				
	有田キャンパスプロジェクトⅡ	3後	選必	3						3			
	地域創生フィールドワークⅠ	3前	選必	3					3				
	地域創生フィールドワークⅡ	3後	選必	3						3			
	国内外芸術研修	3前	選必	4					4				
	計				32								

科目 区分		授業科目の名称	配当年次	必修・ 選択	単 位 数	週当たりの時間数								備考	
						1 年		2 年		3 年		4 年			
						前	後	前	後	前	後	前	後		
コース 専門科目（芸術表現コース）	コース 基礎科目	芸術表現A（日本画）	1後	必修	2		2								
		芸術表現A（西洋画）	1後	必修	2		2								
		芸術表現A（彫刻）	1後	必修	2		2								
		芸術表現B（窯芸）	1後	必修	2		2								
		芸術表現B（染色工芸）	1後	必修	2		2								
		芸術表現B（漆・木工芸）	1後	必修	2		2								
		美術史基礎	1後	選必	2		2								
		工芸理論	2・3前	選必	2			2							
		現代美術概論	2・3後	選必	2				2						
		アートマーケティング論	2後	必修	2				2						
		デザイン基礎	2後	必修	2				2						
		図法	1後	必修	2		2								
		計			20										
	コース 選択科目	日本画概論	2・3後	選択	2				2						隔年
		西洋画概論	2・3前	選択	2			2							隔年
		彫刻概論	2・3前	選択	2			2							隔年
		染色工芸概論	2・3前	選択	2			2							隔年
		漆・木工芸概論	2・3後	選択	2				2						隔年
		陶磁史	2後	選択	2				2						
		窯芸基礎	2後	選択	2				4						
		日本画基礎	2・3後	選択	2				4						隔年
		西洋画基礎	2・3前	選択	2			4							隔年
		彫刻基礎	2・3前	選択	2			4							隔年
		染色工芸基礎	2・3前	選択	2			4							隔年
		漆・木工芸基礎	2・3後	選択	2				4						隔年
		ミクストメディア基礎	2・3後	選択	2				4						隔年
		製図	2前	選択	2			集（30）							集中
		日本画Ⅰa	2・3前	選択	4			4							隔年
		日本画Ⅰb	2・3前	選択	4			4							隔年
		日本画Ⅱa	2・3後	選択	4				4						隔年
		日本画Ⅱb	2・3後	選択	4				4						隔年
		日本画Ⅲa	2・3前	選択	1			集（15）							隔年
		日本画Ⅲb	2・3後	選択	1				集（15）						隔年
		日本画Ⅲc	2・3前	選択	1			集（15）							隔年
		日本画Ⅲd	2・3後	選択	1				集（15）						隔年
		西洋画Ⅰa	2・3前	選択	4			4							隔年
		西洋画Ⅰb	2・3前	選択	4			4							隔年
		西洋画Ⅱa	2・3後	選択	4				4						隔年
		西洋画Ⅱb	2・3後	選択	4				4						隔年
		西洋画Ⅲa	2・3前	選択	1			集（15）							隔年
		西洋画Ⅲb	2・3後	選択	1				集（15）						隔年
		西洋画Ⅲc	2・3前	選択	1			集（15）							隔年
		西洋画Ⅲd	2・3後	選択	1				集（15）						隔年
		彫刻Ⅰa	2・3前	選択	4			4							隔年
		彫刻Ⅰb	2・3前	選択	4			4							隔年
		彫刻Ⅱa	2・3後	選択	4				4						隔年

コース専門科目（芸術表現コース）	コース選択科目	彫刻Ⅱb	2・3後	選択	4					4							隔年	
		彫刻Ⅲa	2・3前	選択	2				集（60）								隔年	集中
		彫刻Ⅲb	2・3前	選択	2				集（60）								隔年	集中
		ミクストメディアⅠa	2・3前	選択	4			4									隔年	
		ミクストメディアⅠb	2・3前	選択	4			4									隔年	
		ミクストメディアⅡa	2・3後	選択	4					4							隔年	
		ミクストメディアⅡb	2・3後	選択	4					4							隔年	
		ミクストメディアⅢa	2・3前	選択	1				集（15）								隔年	集中
		ミクストメディアⅢb	2・3後	選択	1				集（15）								隔年	集中
		ミクストメディアⅢc	2・3前	選択	1				集（15）								隔年	集中
		ミクストメディアⅢd	2・3後	選択	1				集（15）								隔年	集中
		視覚伝達デザインⅠa	2・3前	選択	4			4									隔年	
		視覚伝達デザインⅠb	2・3前	選択	4			4									隔年	
		視覚伝達デザインⅡa	2・3後	選択	4					4							隔年	
		視覚伝達デザインⅡb	2・3後	選択	4					4							隔年	
		視覚伝達デザインⅢa	2・3後	選択	2					2							隔年	
		視覚伝達デザインⅢb	2・3後	選択	2					2							隔年	
		コンテンツデザインⅠ	2後	選択	2					2								
		映像デザインⅠ	2前	選択	2			2										
		情報デザインⅠ	2後	選択	2					2								
		アートプロデュース演習Ⅰ	2・3後	選択	2					2								
		コミュニケーションデザイン論	2・3前	選択	1				集（15）								隔年	集中
		コミュニケーションデザイン演習	2・3前	選択	1				集（15）								隔年	集中
		地域ブランディング論	2・3後	選択	1				集（15）								隔年	集中
		地域ブランディング演習	2・3後	選択	1				集（15）								隔年	集中
		メディアアート論	2・3前	選択	1				集（15）								隔年	集中
		メディアアート演習	2・3前	選択	1				集（15）								隔年	集中
		染色工芸Ⅰa	2・3前	選択	4			4									隔年	
		染色工芸Ⅰb	2・3前	選択	4			4									隔年	
		染色工芸Ⅱa	2・3後	選択	4					4							隔年	
		染色工芸Ⅱb	2・3後	選択	4					4							隔年	
		染色工芸Ⅲa	2・3前	選択	2				集（60）								隔年	集中
		染色工芸Ⅲb	2・3前	選択	2				集（60）								隔年	集中
		漆・木工芸Ⅰa	2・3前	選択	4			4									隔年	
		漆・木工芸Ⅰb	2・3前	選択	4			4									隔年	
		漆・木工芸Ⅱa	2・3後	選択	4					4							隔年	
		漆・木工芸Ⅱb	2・3後	選択	4					4							隔年	
		漆・木工芸Ⅲa	2・3前	選択	2				集（60）								隔年	集中
		漆・木工芸Ⅲb	2・3前	選択	2				集（60）								隔年	集中
		応用木工芸	2・3前	選択	2			4										
		金属工芸Ⅰa	2・3前	選択	2				集（60）								隔年	集中
		金属工芸Ⅰb	2・3前	選択	2				集（60）								隔年	集中
		金属工芸Ⅱa	2・3後	選択	2					集（60）							隔年	集中
		金属工芸Ⅱb	2・3後	選択	2					集（60）							隔年	集中
		陶磁マーケティング	3前	選択	2						2							
		材料学	2後	選択	2					2								
		軸薬化学概論	2前	選択	2			2										
		衣食住文化論	2・3前	選択	2				集（30）								隔年	集中
		食と器	2・3前	選択	2				集（30）								隔年	集中
		陶磁特別演習Ⅰ	2・3後	選択	2					集（30）							隔年	集中
		陶磁特別演習Ⅱ	2・3後	選択	2					集（30）							隔年	集中
		陶磁成形技法Ⅰ	2前	選択	4			4										
		陶磁成形技法Ⅱ	2後	選択	4					4								
		陶磁成形技法Ⅲ	3前	選択	2						4							
		陶磁技法特別演習	2・3前	選択	2			2									隔年	
		装飾技法Ⅰ	2前	選択	2			4										
		装飾技法Ⅱ	2後	選択	2					4								
		装飾技法Ⅲ	3前	選択	2						4							
		装飾技法特別演習	2・3後	選択	2					2							隔年	
		ロクロ成形Ⅰ	2前	選択	4			4										
		ロクロ成形Ⅱ	2後	選択	4					4								
		ロクロ成形Ⅲ	3前	選択	2						4							
		ロクロ特別演習	3前	選択	2						2							
		石膏型成型Ⅰ	2前	選択	4			4										
		石膏型成型Ⅱ	2後	選択	4					4								
		石膏型成型Ⅲ	3前	選択	2						4							
		石膏型成型特別演習	2・3後	選択	2					2							隔年	
		軸薬化学Ⅰ	2前	選択	2			2										
		唐津焼演習	2・3前	選択	2			2										
		CAD/CAMⅠ	3前	選択	2						2							
		CAD/CAMⅡ	3後	選択	2							2						
		有田産業体験Ⅰ	3前	選択	2						2						集中	
		有田産業体験Ⅱ	3後	選択	2							2						
		インターンシップ	3前	選択	2						集（30）						集中	
		計			26													
	自由選択科目				12	本表のほかに、本学部及び他学部の専門教育科目、教養教育科目の基本教養科目、学部間共通教育科目の特定プログラム教育科目及び本学部の教員免許状取得のための科目のうちから履修することができる。												
	卒業研究Ⅰ	4前・4後	必修	3														
	卒業研究Ⅱ	4前・4後	必修	3														

科目 区分		授業科目の名称	配当年次	必修・ 選択	単位 数	週当たりの時間数								備考
						1 年		2 年		3 年		4 年		
						前	後	前	後	前	後	前	後	
コース 基礎 科目	博物館概論	1後	必修	2		2							隔年 隔年	
	ランドスケープ	1後	必修	2		2								
	地域再生論	2後	必修	2			2							
	ヘリテージマネジメント論	2前	必修	2			2							
	地域マネジメント論	3前	必修	2					2					
	コミュニティビジネス	2前	必修	2			2							
	美術史基礎	1後	選択	2		2								
	Intercultural Communication and Art I（インターカルチュ ラル・コミュニケーションとアート I）	2後	選択	2				2						
	地域情報マネジメント演習	2前	選択	2			2							
	フィールドデザイン演習 I	2後	選択	2				2						
	エリアスタディー演習 I	2後	選択	2				2						
	経営・流通演習 I	2後	選択	2				2						
	コンテンツデザイン I	2前	選択	2			2							
	視覚伝達デザイン I a	2・3前	選択	4			4							
	視覚伝達デザイン I b	2・3前	選択	4			4							
	映像デザイン I	2後	選択	2				2						
	情報デザイン I	2後	選択	2				2						
	計	—		20			2							
コース 専門 科目（地域 デザイン コース）	キュレイトーリング基礎	2前	選択	2			2						集中	
	博物館経営論	2前	選択	2			2							
	博物館資料論	2前	選択	2				2						
	博物館展示論	2後	選択	2				2						
	博物館資料保存論（芸術と倫理を含む）	2後	選択	2				2						
	博物館情報・メディア論	2後	選択	2				2						
	博物館教育論	2後	選択	1				1						
	博物館学内実習 I	2前	選択	1			1							
	博物館学内実習 II	2後	選択	1				1						
	博物館学外実習	3前	選択	1					集（30）					
	美術史 I	2前	選択	2			2						集中	
	美術史 II	2後	選択	2				2						
	美術史 III	3前	選択	2					2					
	美術史演習	2後	選択	2				2						
	工芸理論	2・3前	選択	2			2							
	ヘリテージサイエンス	3前	選択	2					2					
	キュレイトーリング応用 I	2前	選択	2			2							
	キュレイトーリング応用 II	2後	選択	2				2						
	アートプロデュース論	2前	選択	2			2							
	現代美術概論	2・3後	選択	2				2					隔年 集中	
	アートマネジメント特別講義	3前	選択	2					集（30）					
	アートプロデュース演習 I	2後	選択	2				2						
	アートプロデュース演習 II	3前	選択	2					2					
	考古学 I	1後	選択	2		2								
	考古学 II	2前	選択	2			2							
	考古学 III	2後	選択	2				2						
	考古学 IV	3前	選択	2					2					
	考古学演習 I	2前	選択	2			2							
	考古学演習 II	2後	選択	2				2						
	考古学実習 I（室内）	2後	選択	2				4					隔年 集中	
	考古学実習 II（野外）	3前	選択	2					4					
	コンテンツデザイン II	3前	選択	2					2					
	コンテンツデザイン III	3後	選択	2						2				
	映像デザイン II	3前	選択	2					2					
	映像デザイン III	3後	選択	2						2				
	情報デザイン II	3前	選択	2					2					
	情報デザイン III	3後	選択	2						2				
	デザインプロジェクト演習	2後	選択	2				2						
	メディアプレゼンテーション	3後	選択	2						2				
	デザイン実践セミナー	3後	選択	2						2				
	コミュニケーションデザイン論	2・3前	選択	1			集（15）						隔年 集中	
	コミュニケーションデザイン演習	2・3前	選択	1			集（15）							
地域ブランディング論	2・3後	選択	1			集（15）								
地域ブランディング演習	2・3後	選択	1			集（15）								
メディアアート論	2・3前	選択	1			集（15）								
メディアアート演習	2・3前	選択	1			集（15）								
地域史論 I	2前	選択	2			2						隔年 隔年		
地域史論 II	2前	選択	2			2								
地域史論 III	3後	選択	2						2					
アーカイブズ論	2前	選択	2			2								
陶磁史	2後	選択	2				2							
地域史演習	3前	選択	2					2						
古文書解説演習	3後	選択	2						2					
地域調査分析	3前	選択	2					2						

コース専門科目（地域デザインコース）	コース選択科目	都市空間論Ⅰ	2後	選択	2				2									
		都市空間論Ⅱ	3後	選択	2						2							
		都市・地域空間史	2前	選択	2			2										
		フィールドデザイン演習Ⅱ	3前	選択	2						2							
		製図	2前	選択	2			集（30）									集中	
		文化財の保存と活用	2前	選択	2			2										
		ヘリテージマネジメント演習	2前	選択	2			2										
		地誌学	3前	選択	2						2							
		博物館の政治学	3前	選択	2						2							
		エリアスタディ演習Ⅱ	3前	選択	2						2							
		アートマーケティング論	2後	選択	2				2									
		経営・流通演習Ⅱ	3前	選択	2						2							
		Critical Studies in Language and ImageⅠ（クリティカル・スタディーズ（言語とイメージ）Ⅰ）	2前	選択	2			2										
		Critical Studies in Language and ImageⅡ（クリティカル・スタディーズ（言語とイメージ）Ⅱ）	2後	選択	2			2										
		Critical Studies in Language and ImageⅢ（クリティカル・スタディーズ（言語とイメージ）Ⅲ）	2後	選択	2				2									
		Intercultural Communication and ArtⅡ（インターカルチュラル・コミュニケーションとアートⅡ）	2前	選択	2			2										
		Intercultural Communication and ArtⅢ（インターカルチュラル・コミュニケーションとアートⅢ）	2後	選択	2				2									
		Art in Context（アート・イン・コンテキスト）	3前	選択	2						2							
		インターンシップ	3前	選択	2						集（30）						集中	
計				26														
	自由選択科目			12	本表のほかに、本学部及び他学部の専門教育科目、教養教育科目の基本教養科目、学部間共通教育科目の特定プログラム教育科目及び本学部の教員免許状取得のための科目のうちから履修することができる。													
	卒業研究Ⅰ	4前・4後	必修	3														
	卒業研究Ⅱ	4前・4後	必修	3														

佐賀大学芸術地域デザイン学部における授業科目の 履修登録単位数の上限に関する内規

(平成28年3月16日制定)

(趣旨)

第1条 この内規は、佐賀大学芸術地域デザイン学部履修細則(平成28年2月24日制定)

第5条第3項の規定に基づき、芸術地域デザイン学部において1年間又は1学期間に履修登録できる授業科目の単位数の上限(以下「上限単位数」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(対象科目)

第2条 上限単位数の対象となる授業科目は、佐賀大学及び他大学等で卒業の要件として履修する授業科目(以下「卒業要件科目」という)とする。ただし、集中講義による授業科目は、卒業要件科目であっても上限単位数の対象とはしない。

(履修登録上限単位数)

第3条 学生の上限単位数は、年間44単位、各学期24単位とする。

2 最終年次の学生については、前2項の規定を適用しない。

(成績優秀者に対する特例)

第4条 前条第1項の規定にかかわらず、当該学期の成績優秀者は、翌学期において上限単位数を超えて32単位まで履修登録を行うことができる。ただし、その場合は、所定の期日までに学部長に申請をしなければならない。

2 前項の成績優秀者は、修得単位数及び当該学期の佐賀大学における成績評定平均値に関する規程(平成19年4月20日制定。以下「規程」という。)第6条のGPA計算期日における規程第5条の学期ごとのGPA(以下「当該学期GPA」という。)が次の各号に該当する者とする。

(1) 1年次及び2年次においては、当該学期の修得単位数が16単位以上であり、かつ当該学期GPAが2.5以上の者。

(2) 3年次においては、当該学期の修得単位数が16単位以上または当該学期までの総修得単位数が96単位以上であり、かつ当該学期GPAが2.5以上の者。

(雑則)

第5条 この内規に定めるもののほか、上限単位数に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この内規は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成29年11月15日改正)

この内規は、平成29年11月15日から施行する。

附 則(平成30年4月18日改正)

この内規は、平成30年4月18日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

附 則(令和4年11月16日改正)

この内規は、令和5年4月1日から施行する。

佐賀大学芸術地域デザイン学部における追試験及び再試験に関する内規

(平成28年3月16日制定)

(趣旨)

第1条 この内規は、佐賀大学芸術地域デザイン学部履修細則（平成28年2月24日制定。以下「細則」という。）第6条に定めるもののほか、追試験及び再試験に関する必要な事項はこの内規の定めるところによる。

(追試験)

第2条 細則第6条第1項のやむを得ない理由として認められる場合は、次に掲げるとおりとし、当該授業科目の試験日に試験を受けることができないことを証明する証明書等を添付しなければならない。

- (1) 天災
- (2) 交通機関の事故
- (3) 交通事故
- (4) 病気
- (5) 忌引（2親等以内）
- (6) 就職試験
- (7) 大学院入試
- (8) 博物館実習
- (9) その他教授会が認める場合

第3条 追試験の願い出は、次のとおりとする。

- (1) 事前に受験できないことが明らかな場合は、当該授業科目の試験日までに追試験願を学務部教務課芸術地域デザイン学部教務主担当へ提出するものとする。
- (2) 病気等により事前に願い出ることができない場合は、当該授業科目の試験日から7日以内に追試験願を学務部教務課芸術地域デザイン学部教務主担当へ提出するものとする。ただし、この期間中に本人が手続きできない場合は、この限りではない。

第4条 追試験を実施する授業科目を担当する教員は、速やかに追試験を実施し、追試験の成績を当該授業科目の初回の成績提出から1月以内に提出するものとする。ただし、前条の願い出をした学生が、病気等のため期間内に追試験を実施することができない場合は、この限りでない。

(再試験)

第5条 再試験を行う場合、当該授業科目を担当する教員は、成績発表日までに所定の用紙により学務部教務課芸術地域デザイン学部教務主担当へ届け出るものとする。

第6条 前条の届け出があった場合、学務部教務課芸術地域デザイン学部教務主担当は、再試験に該当する学生に通知する。

- 2 再試験の実施は、第4条の規定を準用し、第4条中「当該授業科目の初回の成績提出から1月以内」とあるのは、「当該学期末まで」と読み替える。
- 3 再試験の成績は、佐賀大学成績判定等に関する規程（平成16年4月1日制定）第2条第2項に規定する可（評点60点以上70点未満）とする。

附 則

この内規は、平成28年4月1日から施行する。

留学先大学における修得単位の認定についての申合せ

平成28年3月16日

- 1 この申し合わせは、「佐賀大学学則第33条の4」及び「佐賀大学学生交流に関する規
第8条」による単位の認定について必要な事項を定める。
- 2 単位認定を希望する者は、次の書類を提出しなければならない。
 - (1) 単位認定願書
 - (2) 単位の認定に必要な成績証明書又は単位修得証明書
- 3 単位に認定は、「佐賀大学学則第23条」に規定されている60単位を超えない範囲で次の方法により行うことができる。
 - (1) 卒業の要件となる必要科目又は免許状取得等に必要科目に認定する場合は、
本学の授業科目に読み替える。
 - (2) (1)以外の科目の場合は、修得した大学の授業科目を原語又は他の適切な
表記で認める。
 - (3) 評価について、本学の評価基準に準じて行う。
- 4 認定された授業科目等の記録は、次の方法により行う。
 - (1) 3の(1)により認定された授業科目は、※印を付して記録する。
 - (2) 3の(2)により認定された授業科目は、留学先大学名を付して記録する。

海外留学生の単位認定願書

年 月 日

芸術地域デザイン学部長 様

芸術地域デザイン学部 コース

学籍番号

氏 名

下記のとおり海外で修得した授業科目の単位を認定くださるよう申請します。

記

1 留学期間 年 月 日 ～ 年 月 日

2 留学先及び
大学名

3 認定授業科目

認 定 授 業 科 目		
卒業要件科目	免許取得科目	原語で認定

※ 添付書類：留学先大学の成績証明書又は単位修得証明書 1 通，シラバス

教育職員免許状の取得について

教育職員免許状の取得方法は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則により定められています。本学の各学科・課程はその教育内容に応じて、免許状の授与資格を得るのに相応しい課程として、文部科学大臣から上の免許法等に基づく認定を受けています。これを「課程認定」といいます。

課程認定を受けた本学の学科・課程は、それぞれ免許状の取得に必要な単位の修得方法を定めています。これに従って単位を修得した人は、本学から佐賀県教育委員会にまとめて申請を行うことで、卒業時に免許状が付与されます。これを「一括申請」といいます。卒業時に一括申請で免許状の取得を希望する人は、4年次に各学科・コースが指示する手続きに従って、申請しなければなりません。

また、一括申請できなかった場合でも、免許法等により定められている単位数を修得し、個人で都道府県教育委員会に申請することにより、免許状を取得できることがあります。これを個人申請といいます。個人申請を行う場合は、申請を希望する教育委員会へ問い合わせ、卒業後に申請を行うことになります。

以下では、一括申請で免許状を取得するのに必要な単位数等について、制度の大枠を説明します。これをよく読んだ上で、具体的にどのような科目の単位を取る必要があるかについては、この冊子に含まれている「芸術地域デザイン学部学生の教育職員免許状取得に関する内規」によって確認してください。また、免許状取得のために必要な手続きについては、「教育職員免許状取得のためのスケジュール」を参照してください。

1 取得できる教育職員免許状の種類及び教科

学 科	教員免許状の種類	免許教科の種類
芸術地域デザイン学科	中学校教諭一種免許状	美術
	高等学校教諭一種免許状	美術
	高等学校教諭一種免許状	工芸

上の表は、芸術地域デザイン学部の学科が文部科学大臣から認定を受けている（上で述べた課程認定）免許状の種類を示しています。

2 教育職員免許状を取得するために必要な条件

教育職員免許状を取得するためには、下の①～③の条件を満たさなければなりません。

①基礎資格及び最低修得単位数

教育職員免許法では、免許状の種類ごとに、必要とされる学位などの「基礎資格」を定めています。また「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目、教育実践に関する科目」（以下「教諭の教育の基礎的理解に関する科目等」という。）、「大学が独自に設定する科目」の各科目群の中から、それぞれ最低単位数以上の単位を修得することを義務付けています。各科目群の最低単位数と、属する具体的な科目名については、本冊子に含まれる「芸術地域デザイン学部学生の教育職員免許状取得に関する内規」別表を参照してください。

参考として、教育職員免許法に定める基礎資格と最低単位数を下の表に掲げます。この表に定める最低単位数よりも、本学が定める最低単位数の方が多い場合があります（「芸術地域デザイン学部学生の教育職員免許状取得に関する内規」の別表参照）、一括申請で免許状を取得したい場合は、本学の定める単位数に従ってください。

[教育職員免許法第5条別表第1]

免許状の種類	所要資格	基礎資格	大学において修得することを必要とする最低単位数		
			教科及び教科の指導法に関する科目	教諭の教育の基礎的理解に関する科目等	大学が独自に設定する科目
中学校教諭	一種免許状	学士の学位を有すること	28	27	4
高等学校教諭	一種免許状	学士の学位を有すること	24	23	12

(注) 「教科及び教科の指導法に関する科目」「教諭の教育の基礎的理解に関する科目等」の内から、最低修得単位数を超えて修得した単位数が、「大学が独自に設定する科目」として数えられることになります。

②教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

教育職員免許法施行規則第66条の6に基づき、下の表に掲げる科目を修得しなければなりません。ただし本学部の場合、「外国語コミュニケーション」と「情報機器の操作」は卒業要件と重複しているので、改めて取得する必要はありません。日本国憲法については、基本教養科目の「現代社会の分野」の中の「日本国憲法」を履修してください。体育実技については2年次以降に「体育実技Ⅰ・Ⅱ」を履修して下さい。ただし、必修科目と重複していなければ、1年次に「体育実技Ⅰ・Ⅱ」を履修することもできます。

施行規則に定める科目	必要単位
日本国憲法	2
体育	2
外国語コミュニケーション	2
情報機器の操作	2

③「教職カルテ」の作成

免許状の取得を計画している人は、1年次の秋から「教職カルテ」を作成しなければなりません。この教職カルテは、自分の動機や能力・資質を振り返るためのもので、「教職チューター」（原則としてその学年時の指導教員）の助言を得て、随時書き加えながら4年次の9月までに完成させてゆくことになります。4年次後期の必修科目である「教職実践演習」は、この教職カルテを作成していなければ履修できません。

教職カルテの申込手続きや作成方法等については、LiveCampusからお知らせしますので、よく確認してください。また1年次の秋に説明会を開催する予定ですので、必ず参加してください。

教員免許状と教育実習

1 教員免許状

免許状を取得するためには、卒業要件以外の授業科目の単位を修得する必要があるため、相当の努力が必要であるとともに、授業科目の学年・学期配当や時間割も考慮しなければなりません。

教員免許状取得のための必要条件を充足するためには、この手引の「佐賀大学芸術地域デザイン学部学生教育職員免許状取得に関する内規」、「佐賀大学芸術地域デザイン学部における授業科目の履修登録単位数の上限に関する内規」をよく読んで、必要な授業科目を計画的に履修することが望まれます。

小学校教諭・中学校教諭の教員免許状取得のためには、介護等体験が必要となります。

(詳細は、「教員免許状と介護等体験について」に記載)

※本学部においては、教員免許状の取得の機会は与えられていますが、これは取得を保証するものではありません。また、必ずしも4年間で取得できるとは限りません。なお、教育実習の履修方法については、次節に記載されています。

2 教育実習

教育実習の種類とその実施計画

芸術地域デザイン学部には、免許状の種類や必要単位数の違いによって、次に示す2種類の教育実習があります。

高等学校教育実習 (3 単位)

中学校教育実習 (5 単位)

実習の種類

実習の種類	単位数	履修年次	時期			実習校
			事前指導	実習	事後指導	
中学校教育実習Ⅰ	3	4 年次	4 月上旬	5～9 月	10 月上旬	
中学校教育実習Ⅱ	2	4 年次		5～9 月		
高等学校教育実習	3	4 年次	4 月上旬	5～9 月	10 月上旬	出身校

※ 事前指導、実習、事後指導の時期は予定であり、若干変更になることがあります。

教育実習の履修方法及び参加資格基準について

1 中学校教諭免許状

「中学校教育実習 (事前・事後指導を含めて 5 単位)」を履修する必要があります。教育実習への参加資格基準は「佐賀大学芸術地域デザイン学部学生教育職員免許状取得に関する内規」を確認してください。

2 高等学校教諭免許状

「中学校教育実習 (事前・事後指導を含めて 3 単位)」又は「高等学校教育実習 (事前・事後指導

を含めて3単位)」のいずれかを履修する必要があります。教育実習への参加資格基準は「佐賀大学芸術地域デザイン学部学生教育職員免許状取得に関する内規」を確認してください。

教員免許状と介護等体験について

小学校と中学校の教員免許状取得に際して、社会福祉施設や特別支援学校で7日間の介護等体験が義務付けられています。この制度についての概要及び佐賀大学における実施計画は次のとおりです。

I 義務教育教員志願者に対する介護等体験の義務付けに関する制度の概要

1. 法律の名称とその趣旨

「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律（介護等体験特例法）」により、教員（教諭）が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ、教員（教諭）の資質向上及び学校教育の一層の充実を図る観点から、小学校及び中学校の教諭の普通免許状の授与に当たっては、社会福祉施設等において7日間の介護等の体験を行うことが義務付けられています。

2. 制度の対象者

小学校及び中学校の教諭の普通免許状を取得しようとする者

[義務付けを免除する者]

- ①介護等に関する専門的知識及び技術を有する者
(省令で、介護福祉士、特別支援学校教員等の資格を併せ取得する者等を規定)
- ②身体上の障害により介護等体験が困難な者
(省令で、身体障害者福祉法による1級から6級までの身体障害者を規定)

3. 介護等体験の内容等

(1) 介護等体験の内容

- ・障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験（障害者等の話相手、散歩の付添い等）、受入施設職員の業務補助（掃除や洗濯など、障害者等と直接接しないものを含む。）
- ・特別支援教育緒学校での教育実習、受入施設での他の資格取得に際しての介護実習等は、介護等の体験期間に算入可能

(2) 介護等体験の実施施設 特別支援学校（盲・聾・養護学校）又は社会福祉施設

(3) 介護等体験の時期及び期間 18才に達した後の7日間

[目途：少なくとも特別支援学校（盲・聾・養護学校）2日＋社会福祉施設5日＝7日]

(4) 免許状申請に係る手続（省令で規定）

- ①施設は、教員になろうとする者が介護等体験をしたことを証明する書類を発行
- ②都道府県教育委員会への免許状の申請に当たっては、上記の証明書を提出

Ⅱ 佐賀大学における介護等体験について

佐賀大学においては教育学部教育実習委員会が企画・立案し他学部との協力を得て実施します。

1. 特別支援学校（盲・聾・養護学校）における介護等体験について

- ①実習施設 佐賀大学教育学部附属特別支援学校
〒840-0026 佐賀市本庄町正里 46-2 TEL 0952-29-9676
- ②期間 2日間
- ③実施学年 3年次生より実施
- ④経費 必要な場合は実費程度

2. 社会福祉施設における介護等体験について

- ①実習施設 佐賀県内における社会福祉施設（参加学生の希望に基づき県社会福祉協議会と連絡調整して決定）
- ②期間 5日間
- ③実施学年 3年次生より実施
- ④経費 1日に付き2,000円を県社会福祉協議会に支払う。

3. 介護等体験に係る保険加入について

介護等体験を受ける時は、他人にケガをさせたり、財物を損壊した時の損害賠償を補償する保険に、必ず加入しなければなりません。（科目等履修生を含みます。）

例）学研災付帯賠償責任保険（学生生活課），学生賠償責任保険（大学生協）など

教育職員免許状取得のための年次計画

(変更する場合もあるため、学生センター前「教育実習」・「芸術地域デザイン学部」の掲示板で詳細を確認すること。)

年次	月	学 生	注 意 事 項 等
1年次	4月	・説明会(新入生オリエンテーション) ・「教職に関する科目」、「教科に関する科目」の履修開始	・教員免許取得のための履修方法・注意事項の確認。
	11月	・教職カルテの申込み ・教職カルテに関する説明会 ・教職カルテに登録・入力	・教員免許取得予定者は必ず申し込むこと。 ・教職カルテの必要性、記載内容の説明。 未登録者は、『教職実践演習』(4年後期)履修を認めない。 ・取得希望免許状の種類・教職志望の動機・理由・理想的な教師像等記入。(1年次)
	3月	・教職チューターとの面談日程確認、教職カルテ入力 ・教職チューターとの面談(4月履修登録期間内まで)	・1年次の自己評価・自身の課題を記入。 ・2年次履修計画を立てておくこと。
2年次	5月	・教職カルテ入力	・教職志望の動機・理由・理想的な教師像等記入。(2年次)
	6月	・教育支援活動の申し込み	
	8月	・教育支援活動への参加	
	3月	・教職チューターとの面談日程確認、教職カルテ入力 ・教職チューターとの面談(4月履修登録期間内まで)	・2年次の自己評価、教育支援活動、自身の課題を記入。 ・3年次履修計画を立てておくこと。
3年次	4月	・教育実習履修希望者説明会 ・「4年次教育実習申出書」等必要書類提出 ・介護等体験申込み(中学校免許必修)	・教育実習参加資格及び取得単位の確認。
	5月	・教職カルテ入力	教職志望の動機・理由・理想的な教師像等記入。(3年次)
	6月	・実習校配属決定(佐賀市内中学校又は母校) ・介護等体験事前指導(特別支援学校)	
	7月	・介護等体験事前指導(社会福祉施設) ・教育実習履修希望者説明会(日程・内諾)	今後のスケジュール、実習校訪問時及び事前準備活動等の注意事項。
	8月	・実習校訪問 「実習校訪問報告書」提出	教育実習内諾依頼書により直接依頼すること。
	9月	・介護等体験参加 ・教育実習事前準備活動の参加 (佐賀市内中学校配属者のみ)	特別支援学校: 2日間、社会福祉施設: 5日間
	2月	・教育実習の事前説明会 ・教育実習における倫理基準確認テスト実施 ・教育実習参加資格確認及び「教育実習届」の提出	
	3月	・教職チューターとの面談日程確認、教職カルテ入力 ・教職チューターとの面談(3月末まで) ・教育実習参加資格判定・掲示	3年次の自己評価、介護等体験実施報告、自身の課題を記入。 教育実習に向けての準備状況等確認及び「誓約書」の提出。 教育実習辞退届受付。(～3月31日まで)
	4月	・教育実習事前指導 [全体] ① ・教育実習事前指導 [教科別] ② ・教育実習事前指導 [全体] ③	①～③を無断欠席をした人は、教育実習の履修を放棄したものとみなす。
4年次	5月	・教職カルテ入力 ・『教育実習』実施期間 (5月～9月の中学校3週間。高等学校2週間)	教職志望の動機・理由・理想的な教師像等記入。(4年次)
	6月～9月	・教職カルテ入力 ・教育実習直後指導 (教育実習終了後1か月以内)	教育実習実施後に成果と課題の記入。
	10月	・『教職実践演習』履修(中・高必修)(～2月まで) ・教育実習事後指導 [全体] ① ・教育実習事後指導 [教科別] ② ・教員免許申請のための事前説明会 ・教員免許状取得事前申請書・戸籍抄本の提出	①及び②を無断欠席をした人は、教育実習の履修を放棄したものとみなす。 戸籍抄本を準備すること。
	1月	・教員免許状の申請書類提出	
	2月	・教職カルテ入力	4年次の自己評価・自身の課題を記入。(最終)
	3月	・教員免許状の受領	学位記授与式

備考

- ・教育職員免許状取得のためには、1年次後期に教職カルテ登録の申し出を行い、4年次後期に「教職実践演習」を受講しなければならない。
- ・教職カルテの登録、入力をしていない者は、原則「教職実践演習」の履修を認めない。
- ・上記の教育実習事前①②③及び事後指導①②は、教育実習に含まれるため、これを無断欠席したものは、教育実習の履修を放棄したものとみなす。

教職科目の開講学期等一覧（芸術地域デザイン学部用）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目	開講学期等	備 考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目		
教科及び関する教科の指導法に	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中8・高4	中等美術科教育法Ⅰ	2年次前学期	芸術地域デザイン学部開設 (美術) ・中免は中等美術科教育法Ⅰ～Ⅳ必修 ・高免は中等美術科教育法Ⅰ必修、Ⅱ～Ⅳ選択必修 (工芸) ・高免のみ ・工芸科教育法Ⅰ・Ⅱ必修
			中等美術科教育法Ⅱ	2年次前学期	
			中等美術科教育法Ⅲ	3年次後学期	
			中等美術科教育法Ⅳ	3年次後学期	
			工芸科教育法Ⅰ	2年次後学期	
			工芸科教育法Ⅱ	3年次後学期	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2年次前学期 金Ⅳ校時	教育学部学校教育課程開設
			教育史	2年次前学期 金Ⅴ校時	教育学部学校教育課程開設
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概説	1年次後学期 木Ⅱ校時	教育学部学校教育課程開設
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		現代教育論	1年次前学期 木Ⅱ校時	教育学部学校教育課程開設
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		社会教育概論Ⅰ	2年次後学期 集中講義	教育学部学校教育課程開設
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		発達と学習の心理学	2年次前学期 集中講義	教育学部学校教育課程開設
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		特別支援教育概論	2年次後学期 火Ⅱ校時	教育学部学校教育課程開設
			教育課程論	3年次前学期 集中講義	教育学部学校教育課程開設
道徳、総合的な学習の時間等に関する科目に指導法及び生徒指導、教育相談等	道徳の理論及び指導法	中10・高8	道徳教育の理論と方法	3年次前学期	中免のみ 教育学部学校教育課程開設
	総合的な学習の時間の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2年次前学期 集中講義	教育学部学校教育課程開設
	特別活動の指導法				
	教育の方法及び技術		教育方法論（情報通信技術の活用を含む。）	3年次前学期 火Ⅰ校時	教育学部学校教育課程開設
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		生徒・進路指導の理論と方法（中等）	2年次後学期 火Ⅲ校時 (一部、集中講義)	教育学部学校教育課程開設
	生徒指導の理論及び方法				
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		教育相談の理論と方法（中等）	3年次前学期 月Ⅱ校時	教育学部学校教育課程開設
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法				
教育実践に関する科目	教育実習	中5・高3	中学校教育実習Ⅰ		教育学部学校教育課程開設 事前・事後指導1単位を含む。 中免は5単位選択必修。 高免は3単位選択必修。 事前・事後指導1単位を含む。
			中学校教育実習Ⅱ		
			高等学校教育実習		
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	4年次後学期 水Ⅱ校時	教育学部学校教育課程開設

※開講学期等欄の曜日・校時は、教職大学院時間割等の関係から変更される場合があります。

佐賀大学芸術地域デザイン学部学生教育職員免許状取得に関する内規

(平成28年3月16日制定)

(趣旨)

第1条 この内規は、佐賀大学芸術地域デザイン学部履修細則（平成28年2月24日制定。以下「履修細則」という。）第7条に基づき、佐賀大学芸術地域デザイン学部（以下「学部」という。）学生教育職員免許状取得に関し必要な事項を定めるものとする。

(教員の免許状)

第2条 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に規定する所定の単位を修得した者は、次の免許状を取得することができる。

中学校教諭1種免許状（美術）

高等学校教諭1種免許状（美術）

高等学校教諭1種免許状（工芸）

2 前項の教育職員免許状を取得しようとする者は、次の各号に掲げる免許状ごとに「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目、教育実践に関する科目」（以下「教諭の教育の基礎的理解に関する科目等」という。）及び「大学が独自に設定する科目」を当該各号に掲げる単位以上修得しなければならない。

(1) 中学校教諭1種免許状（美術）

ア 教科及び教科の指導法に関する科目（別表第1）から34単位

イ 教諭の教育の基礎的理解に関する科目等（別表第4）から29単位

(2) 高等学校教諭1種免許状（美術）

ア 教科及び教科の指導法に関する科目（別表第2）から24単位

イ 教諭の教育の基礎的理解に関する科目等（別表第4）から25単位

ウ 大学が独自に設定する科目（別表第5）から10単位

(3) 高等学校教諭1種免許状（工芸）

ア 教科及び教科の指導法に関する科目（別表第3）から28単位

イ 教諭の教育の基礎的理解に関する科目等（別表第4）から25単位

ウ 大学が独自に設定する科目（別表第5）から6単位

3 教育職員免許状を取得しようとする者は、前項に定めるもののほか、教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）第66条の6に定める科目（別表第6）を修得しなければならない。

(中学校教育実習)

第3条 中学校教育実習に参加しようとする者は、次の各号の条件を満たしていなければならない。

- (1) 卒業研究を履修中であること。(4月1日時点で3年以上在学(休学期間を除く。)していること。)
- (2) 3年次後学期終了までに、次の①～③を満たしていること。
 - ① 90単位以上を修得していること。
 - ② 教科に関する専門的事項に関する科目については、別表第1に定める教科に関する専門的事項について2分の1以上の各科目に含めることが必要な事項から計6単位以上を修得していること。
 - ③ 教科に関する専門的事項に関する科目以外の科目については、次のとおりとする。
 - ア 各教科の指導法(中学校)については、2単位以上修得していること。
 - イ 生徒・進路指導の理論と方法(中等)又は教育相談の理論と方法(中等)を修得していること。
 - ウ その他の教諭の教育の基礎的理解に関する科目等については、教職概説2単位、発達と学習の心理学2単位を含め計6単位以上を修得していること。

(高等学校教育実習)

第4条 高等学校教育実習に参加しようとする者は、次の各号の条件を満たしていなければならない。

- (1) 卒業研究を履修中であること。(4月1日時点で3年以上在学(休学期間を除く。)していること。)
- (2) 3年次後学期終了までに、次の①～③を満たしていること。
 - ① 90単位以上を修得していること。
 - ② 教科に関する専門的事項に関する科目については、別表第2又は別表第3に定めるそれぞれの教科に関する専門的事項について2分の1以上の各科目に含めることが必要な事項から計10単位以上を修得していること。
 - ③ 教科に関する専門的事項に関する科目以外の科目については、次のとおりとする。
 - ア 各教科の指導法(高等学校)については、2単位以上修得していること。
 - イ 生徒・進路指導の理論と方法(中等)又は教育相談の理論と方法(中等)を修得していること。
 - ウ その他の教諭の教育の基礎的理解に関する科目等については、教職概説2単位、発達と学習の心理学2単位を含め計6単位以上を修得していること。

附 則

この内規は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成31年2月20日改正）

- 1 この内規は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成31年3月31日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和6年3月21日改正）

- 1 この内規は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 令和6年3月31日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和7年3月21日改正）

- 1 この内規は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 令和7年3月31日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、令和6年度以降の入学者（令和6年度以降の入学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者を含む。）から適用し、令和5年度以前の入学者（令和5年度以前の入学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者を含む。）については、なお従前の例による。

別表第1（第2条関係）

別表第Ⅰ（第２次関係）			科目区分		各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位						備考	
		中免					高免							
		必修	選択	選択			必修	選択	選択					
教科及び教科の指導法に関する科目（中学校一種免許状 美術）（三十四単位以上修得すること。）	教科に関する専門的事項	絵画 （映像メディア表現を含む。）	芸術表現基礎（絵画）	2										
			芸術表現Ⅰ（日本画）	2										
			日本画基礎				2							
		彫刻	日本画Ⅰa				4							
			日本画Ⅰb				4							
			日本画Ⅱa				4							
			日本画Ⅱb				4							
			芸術表現Ⅰ（西洋画）	2										
			西洋画基礎				2							
			西洋画Ⅰa				4							
西洋画Ⅰb					4									
西洋画Ⅱa					4									
西洋画Ⅱb					4									
デザイン （映像メディア表現を含む。）	芸術表現基礎（彫刻）		2											
	芸術表現Ⅰ（彫刻）		2											
	彫刻基礎					2								
	彫刻Ⅰa					4								
	彫刻Ⅰb					4								
	彫刻Ⅱa					4								
	彫刻Ⅱb					4								
	ミクストメディア基礎				2									
	ミクストメディアⅠa				4									
	ミクストメディアⅠb				4									
工芸	ミクストメディアⅡa				4									
	ミクストメディアⅡb				4									
	地域デザイン基礎（デザイン）	2												
	デジタル表現基礎	2												
	デザイン基礎	2												
	コンテンツデザインⅠ				2									
	視覚伝達デザインⅠa				4									
	視覚伝達デザインⅠb				4									
	視覚伝達デザインⅡa				4									
	視覚伝達デザインⅡb				4									
	映像デザインⅠ				2									
	情報デザインⅠ				2									
	情報デザインⅡ				2									
	デザインプロジェクト演習				2									
	メディアプレゼンテーション				2									
	デザイン実践セミナー				2									
	美術理論・美術史 （鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。）	芸術表現基礎（工芸）	2											
芸術表現Ⅱ（窯芸）		2												
窯芸基礎					2									
石膏型成型Ⅰ					4									
石膏型成型Ⅱ					4									
石膏型成型Ⅲ					2									
芸術表現Ⅱ（染色工芸）		2												
染色工芸基礎					2									
染色工芸Ⅰa					4									
染色工芸Ⅰb					4									
染色工芸Ⅱa					4									
染色工芸Ⅱb					4									
芸術表現Ⅱ（漆・木工芸）		2												
漆・木工芸基礎					2									
漆・木工芸Ⅰa					4									
漆・木工芸Ⅰb					4									
漆・木工芸Ⅱa					4									
漆・木工芸Ⅱb					4									
金属工芸Ⅰa					2									
金属工芸Ⅰb					2									
金属工芸Ⅱa				2										
金属工芸Ⅱb				2										
各教科の指導法 （情報機器及び教材の活用を含む。）	美術史基礎	2												
	工芸理論				2									
	デザイン発想論				2									
	日本画概論				2									
	西洋画概論				2									
	彫刻概論				2									
	染色工芸概論				2									
	漆・木工芸概論				2									
	現代美術概論				2									
	中等美術科教育法Ⅰ	2												
中等美術科教育法Ⅱ	2													
中等美術科教育法Ⅲ	2													
中等美術科教育法Ⅳ	2													

別表第2 (第2条関係)

別表第2 (第2条関係)

科目 区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位						備考
			中免			高免			
			必修	選択	選択	必修	選択	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目（高等学校一種免許状 美術）（二十四単位以上修得すること。）	絵画 （映像メディア表現を含む。）	芸術表現基礎（絵画）				2			選択科目から2単位以上修得すること。
		芸術表現A（日本画）				2			
		日本画基礎						2	
		日本画Ⅰa						4	
		日本画Ⅰb						4	
		日本画Ⅱa						4	
		日本画Ⅱb						4	
		芸術表現A（西洋画）				2			
		西洋画基礎						2	
		西洋画Ⅰa						4	
		西洋画Ⅰb						4	
		西洋画Ⅱa						4	
	西洋画Ⅱb						4		
	彫刻	芸術表現基礎（彫刻）					2		
		芸術表現A（彫刻）				2			
		彫刻基礎						2	
		彫刻Ⅰa						4	
		彫刻Ⅰb						4	
		彫刻Ⅱa						4	
		彫刻Ⅱb						4	
		ミクストメディア基礎						2	
		ミクストメディアⅠa						4	
		ミクストメディアⅠb						4	
		ミクストメディアⅡa						4	
ミクストメディアⅡb							4		
デザイン （映像メディア表現を含む。）	地域デザイン基礎（デザイン）					2			
	デジタル表現基礎					2			
	デザイン基礎					2			
	コンテンツデザインⅠ							2	
	視覚伝達デザインⅠa							4	
	視覚伝達デザインⅠb							4	
	視覚伝達デザインⅡa							4	
	視覚伝達デザインⅡb							4	
	映像デザインⅠ							2	
	情報デザインⅠ							2	
	情報デザインⅡ							2	
	デザインプロジェクト演習							2	
	メディアプレゼンテーション							2	
	デザイン実践セミナー							2	
美術理論・美術史 （鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。）	美術史基礎					2			
	工芸理論							2	
	デザイン発想論							2	
	日本画概論							2	
	西洋画概論							2	
	彫刻概論							2	
	現代美術概論							2	
各教科の指導法 （情報機器及び教材の活用を含む。）	中等美術科教育法Ⅰ					2		Ⅱ・Ⅲ・Ⅳから2単位選択必修。	
	中等美術科教育法Ⅱ						2		
	中等美術科教育法Ⅲ						2		
	中等美術科教育法Ⅳ						2		

別表第3 (第2条関係)

別表第3 (第2条関係)

科目 区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位						備考	
			中免			高免				
			必修	選択	選択	必修	選択	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目（高等学校一種免許状（工業）（二十八単位以上修得すること。）	教科に関する専門的事項	図法・製図	図法				2			
		製図				2				
		デザイン	地域デザイン基礎（デザイン）				2			
		デジタル表現基礎				2				
		デザイン基礎				2				
		コンテンツデザインⅠ							2	
		視覚伝達デザインⅠa							4	
		視覚伝達デザインⅠb							4	
		視覚伝達デザインⅡa							4	
		視覚伝達デザインⅡb							4	
		映像デザインⅠ							2	
		情報デザインⅠ							2	
		情報デザインⅡ							2	
		デザインプロジェクト演習							2	
		メディアプレゼンテーション							2	
		デザイン実践セミナー							2	
		工芸制作 （プロダクト制作を含む。）	芸術表現基礎（工芸）				2			
		芸術表現B（窯芸）					2			
		窯芸基礎							2	
		石膏型成型Ⅰ							4	
		石膏型成型Ⅱ							4	
		石膏型成型Ⅲ							2	
		芸術表現B（染色工芸）					2			
		染色工芸基礎							2	
		染色工芸Ⅰa							4	
		染色工芸Ⅰb							4	
		染色工芸Ⅱa							4	
		染色工芸Ⅱb							4	
芸術表現B（漆・木工芸）					2					
漆・木工芸基礎							2			
漆・木工芸Ⅰa							4			
漆・木工芸Ⅰb							4			
漆・木工芸Ⅱa							4			
漆・木工芸Ⅱb							4			
金属工芸Ⅰa							2			
金属工芸Ⅰb							2			
金属工芸Ⅱa							2			
金属工芸Ⅱb							2			
工芸理論・デザイン理論・美術史 （鑑賞並びに日本の伝統工芸及びアジアの工芸を含む。）	美術史基礎					2				
工芸理論						2				
デザイン発想論						2				
染色工芸概論								2		
漆・木工芸概論								2		
各教科の指導法 （情報機器及び教材の活用を含む。）	工芸科教育法Ⅰ					2				
	工芸科教育法Ⅱ					2				

別表第4（第2条関係）

	科目	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位						備考
				中免			高免			
				必修	選択	選択	必修	選択	選択	
教諭の教育の基礎的理解に関する科目等（中免は二十九単位以上、高免は二十五単位以上修得すること。）	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2			2			
			教育史			2			2	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職概説	2			2			
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	現代教育論	2			2			
			社会教育概論Ⅰ			2			2	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達と学習の心理学	2			2			
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論	2			2			
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2			2			
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法	2						中免のみ。
		総合的な学習の時間の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2			2			
									特別活動の指導法	
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育方法論（情報通信技術の活用を含む。）	2			2			
		生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指導の理論と方法（中等）	2			2			
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法								
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の理論と方法（中等）	2			2			
		教育実践に関する科目	教育実習	中学校教育実習Ⅰ		3			3	
	中学校教育実習Ⅱ				2			2		
	高等学校教育実習				3			3		事前・事後指導 1 単位を含む。
	教職実践演習		教職実践演習（中・高）	2			2			

別表第5（第2条関係）

別表第5（第2条関係）				単位						備考
科目区分	授業科目	中免			高免					
		必修	選択	選択	必修	選択	選択			
大学が独自に設定する科目	大学が独自に設定する科目	道徳教育と学級経営			2			2	最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教諭の教育の基礎的理解に関する科目等」についても、「大学が独自に設定する科目」に充てる。	
	教育評価			2			2			
	教育統計Ⅰ			2			2			
	人権教育論			2			2			

別表第6（第2条関係）

目第教 6育 6職 条の免 6許 に法 定施 行 る規 則科	科目区分	授業科目	単位						備考
			中免			高免			
			必修	選択	選択	必修	選択	選択	
	日本国憲法	日本国憲法	2			2			2単位以上選択必修。
	体育	体育実技Ⅰ	1			1			
		体育実技Ⅱ	1			1			
	外国語コミュニケーション	英語A		1			1		
		英語B		1			1		
		英語C		1			1		
		英語D		1			1		
情報機器の操作	情報基礎概論	2			2				
	デジタル表現基礎	2			2				

学芸員の資格の取り方

学芸員とは

学芸員は、博物館資料の収集、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項に従事することを職務とし、その資格の習得のためには学士の学位を有し、かつ大学において文部科学省で定める博物館に関する科目を修得しなければなりません（博物館法第5条）。

資格取得のための科目

学芸員の資格取得の要件となる博物館に関する科目は下記の表のとおりです。本学部では学部共通科目、地域デザインコースのコース基礎科目及びコース選択科目として開講されています。

資格取得した場合の資格証明書について

大学において博物館に関する科目の単位を修得した者は、当然学芸員としての資格があるものとされ、教育職員免許状のように資格を証明するものが発行される訳ではありません。学芸員資格を就職先等に明らかにする必要がある場合は、大学が発行する卒業証明書および博物館に関する科目の単位取得証明書を提出することになります。

学芸員として活躍するためには

実際に博物館等の学芸員として就職し、活躍するためには専門的な知識と技術の修得が必要となります。チューター及び指導教員と相談しながら、それに関する芸術地域デザイン学部等の科目を履修します。

「博物館に関する科目」開講科目一覧

博物館法に定められている科目		大学における開講科目			備 考
科目名	単位数	科目名	区分	単位数	
生涯学習概論	2	社会教育概論Ⅰ	必修	2	※「社会教育概論Ⅰ」および「現代教育論」は教育学部で開講。
博物館概論	2	<u>博物館概論</u>	必修	2	
博物館経営論	2	<u>博物館経営論</u>	必修	2	
博物館資料論	2	<u>博物館資料論</u>	必修	2	※「博物館学外実習」の履修には <u>博物館概論</u> 、 <u>博物館経営論</u> 、 <u>博物館資料論</u> 、 <u>博物館学内実習Ⅰ・Ⅱ</u> の単位取得済みであることを条件とする。 また、博物館展示論、現代教育論、博物館教育論、博物館情報・メディア論についても履修中か履修済みであることがのぞましい。
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論 (芸術と倫理を含む)	必修	2	
博物館展示論	2	博物館展示論	必修	2	
博物館教育論	2	現代教育論	必修	2	
		博物館教育論	必修	1	
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	必修	2	
博物館実習	3	<u>博物館学内実習Ⅰ</u>	必修	1	
		<u>博物館学内実習Ⅱ</u>	必修	1	
		博物館学外実習	必修	1	

佐賀大学芸術地域デザイン学部転学部・転コースに関する内規

(平成28年3月16日制定)

(趣旨)

第1条 この内規は、佐賀大学学則(平成16年4月1日施行)第32条の規定により、佐賀大学芸術地域デザイン学部(以下「本学部」という。)における転学部及び転コースに関し必要な事項を定めるものとする。

(転学部、転コースの許可)

第2条 本学部の学生で他学部への転学部を志願する場合は、当該他学部と協議の上、教授会の議を経て、学年の始めに、若干人に限り許可することがある。

2 本学部の学生で他コースへの転コースを志願する場合は、当該他コースと協議の上、次条に定める要件を満たした者のみ教授会の議を経て、学年の始めに、若干人に限り許可することがある。

3 他学部の学生で本学部への転学部を志願する場合は、当該他学部と協議の上、第4条に定める要件を満たした者のみ当該学生が志願するコースにおいて、第7条に定める選考を実施の上、教授会の議を経て、学年の始め、若干人に限り許可することがある。

4 学校推薦型選抜又は総合型選抜及び編入学で入学した学生については、原則として、転学部及び転コース等を認めない。

(志願資格)

第3条 転コースを志願する者については、2年次生への転入に限るものとし、次の各号のいずれかに該当し、次の算式によって算出した学業成績平均点が2点以上の者でなければならない。

$$\frac{(\text{優以上の単位数}) \times 3 \text{ 点} + (\text{良の単位数}) \times 2 \text{ 点} + (\text{可の単位数}) \times 1}{\text{総修得単位数}} = \text{学業成績平均点}$$

(1) 1年次生にあつては、修得単位数が15単位以上の者

(2) 2年次生にあつては、修得単位数が45単位以上の者

(3) 3年次生にあつては、修得単位数が75単位以上の者

(4) 4年次生にあつては、修得単位数が100単位以上の者

第4条 本学部へ転学部を志願する者については、2年次生への転入に限るものとし、次の各号のいずれかに該当し、前条の算式によって算出した学業成績の平均点が2点以上の者でなければならない。

(1) 1年次生にあつては、修得単位数が15単位以上の者

(2) 2年次生にあつては、修得単位数が45単位以上の者

(3) 3年次生にあつては、修得単位数が75単位以上の者

(4) 4年次生にあつては、修得単位数が100単位以上の者

第5条 第3条及び前条に定める修得単位数には、当該年度の後学期分の修得見込み単位数を含まない。

(願書等の提出)

第6条 本学部へ転学部を志願する者は、所属学部の承認を経て、所定の願書、申請書、履歴書、及び成績証明書を提出しなければならない。

- 2 転コースを志願する者は、所定の願書及び申請書を提出しなければならない。
- 3 他学部へ転学部を志願する者は、申出書を提出しなければならない。
- 4 前3項の願書等は、転学部又は転コースを希望する年度の前年の12月28日(その日が日曜日若しくは土曜日又は休日(以下「日曜日等」という。))に当たる場合は、その日の直前の日曜日等でない日)までに、教務課芸術地域デザイン学部教務主担当に提出しなければならない。

(選考)

第7条 転学部の申出があった場合、学部長は、教授会に、転学部選考委員会(転コースの申出があった場合は、転コース選考委員会)を設置し、教務委員会委員及び転学部又は転コースの申し出があったコースの代表者で構成する。

- 2 転学部選考委員会及び転コース選考委員会は、書類審査、面接及び学力試験(実技試験を含む。)を課し、合否を判定する。
- 3 面接及び学力試験については、願書等受理後、本人に日時等を通知する。

(在籍期間)

第8条 転学部又は転コースを許可された者は、3年以上本学部へ在籍しなければならない。

(転入学部における既修得単位の取扱い)

第9条 本学部は、転入した学生が転学部前に修得した本学部の卒業要件単位を、本学部における転入学後の単位として認める。

(雑則)

第10条 この内規に定めるもののほか、転学部・転コースに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この内規は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (令和5年1月18日改正)

この内規は、令和5年4月1日から施行する。

附 則 (令和7年2月19日改正)

この内規は、令和7年4月1日から施行する。

芸術地域デザイン学部卒業研究に関する細目

(平成28年3月16日制定)

- 1 卒業研究Ⅰ・Ⅱ（以下、卒業研究とする）では、論文作成または作品制作を行う。
- 2 卒業研究の履修は、卒業研究開始日に在学期間3年以上で、卒業に必要な単位のうち90単位以上を修得している者に対して認められる。
- 3 卒業研究の指導教員は、両コースでの審議を経て、学生の研究分野に関係する本学部の専任教員の中から1人選ぶ。
- 4 卒業研究の履修を希望する学生は、指導教員と相談して定めた卒業研究の題目を卒業研究履修年度の4月末日までに、コースの教員代表に届け出なければならない。なお、卒業研究の題目は12月末まで修正できる。

ただし、後期から卒業研究の履修を開始する場合は、卒業研究の題目を卒業研究履修年度の10月末日までにコースの代表教員に届け出なければならない。なお、卒業研究の題目は6月末まで修正できる。

- 5 卒業研究を履修する学生は、論文または作品を定められた期日までに指導教員に提出しなければならない。論文の提出期限は、卒業予定年度の1月末日とする。作品の提出期限は、1月末を目安とし、具体的な期日については作品展日程に応じて年度毎に指示を行う。

なお、9月に卒業が予定される者の論文または作品の提出期限は、卒業予定年度の7月末日とする。

- 6 卒業研究の成績は、「成績判定等に関する規程」の定めるところにより、卒業研究Ⅰは指導教員のみで評価し、卒業研究Ⅱは指導教員（主査）を含む学部の教員複数名が合議して判定する。

- 7 卒業研究Ⅰの成績は、指導教員から芸術地域デザイン学部教務担当に、前学期の成績提出期限までに提出する。

なお、9月に卒業が予定される者の卒業研究Ⅰの成績は、卒業予定前年度の後学期の成績提出期限までに提出する。

卒業研究Ⅱの成績は、コースの教員代表から芸術地域デザイン学部教務担当に、卒業予定年度の2月21日までに提出する。

なお、9月に卒業が予定される者の卒業研究Ⅱの成績は、8月12日までに提出する。

附 則

この細目は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（令和2年11月18日改正）

この細目は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和3年7月21日改正）

この細目は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和5年4月19日改正）

この細目は、令和5年4月1日から施行する。